

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月25日
【事業年度】	第49期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	成友興業株式会社
【英訳名】	SEIYU KOGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細沼 順人
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市草花1141番地1 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目13番10号
【電話番号】	03-3538-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 北垣 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	11,856,502	11,071,170	12,262,085
経常利益 (千円)	373,702	311,961	523,999
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	236,939	279,197	358,982
包括利益 (千円)	246,623	249,149	359,673
純資産額 (千円)	3,471,576	3,674,789	3,984,219
総資産額 (千円)	11,181,826	10,520,648	11,601,568
1株当たり純資産額 (円)	2,763.77	2,925.56	3,171.90
1株当たり当期純利益 (円)	188.63	222.27	285.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.05	34.93	34.34
自己資本利益率 (%)	7.05	7.81	9.37
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	729,410	514,884	423,250
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,761	36,841	105,974
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	564,639	1,040,410	35,680
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,675,971	1,187,287	1,468,883
従業員数 (人)	250	247	242
(外、平均臨時雇用者数)	(146)	(140)	(145)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は当連結会計年度末時点で非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は当連結会計年度末時点で非上場であったため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 第47期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
6. 当社株式は2023年10月13日付で、名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高	(千円)	10,080,610	10,682,026	11,437,448	10,737,287	11,812,325
経常利益	(千円)	378,818	338,067	339,638	301,685	491,080
当期純利益	(千円)	245,103	204,444	222,411	276,870	341,172
資本金	(千円)	293,775	293,775	293,775	293,775	293,775
発行済株式総数	(株)	1,256,100	1,256,100	1,256,100	1,256,100	1,256,100
純資産額	(千円)	2,976,003	3,182,416	3,389,390	3,590,275	3,881,895
総資産額	(千円)	11,822,912	11,211,661	11,035,768	10,415,971	11,443,475
1株当たり純資産額	(円)	2,369.24	2,533.57	2,698.34	2,858.27	3,090.44
1株当たり配当額	(円)	-	20.00	20.00	40.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	195.13	162.76	177.06	220.42	271.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.17	28.38	30.71	34.47	33.92
自己資本利益率	(%)	8.58	6.42	6.77	7.93	9.13
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	12.3	11.3	18.1	18.4
従業員数	(人)	221	224	232	229	224
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(1)	(2)	(2)
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第45期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は当事業年度末時点で非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は当事業年度末時点で非上場であったため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 第47期以降の財務諸表については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人A & Aパートナーズの監査を受けております。なお、第45期及び第46期については「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人A & Aパートナーズの監査を受けておりません。
6. 当社は、2018年11月19日開催の取締役会決議により、2018年12月20日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第45期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
8. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は当事業年度末時点で非上場であったため、記載しておりません。
- なお、当社株式は2023年10月13日付で、名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。

2【沿革】

年月	概要
1975年3月	建材（碎石）の販売業務を行うことを目的として、東京都福生市にて会社設立
1979年10月	産業廃棄物収集運搬業の許可を取得し収集運搬業開始
1980年7月	建設業許可取得
1990年9月	秋川工場稼働（現あきる野工場）産業廃棄物（がれき類）中間処理業の許可を取得し環境事業（産業廃棄物処理事業）開始
1993年1月	本社を移転（東京都あきる野市草花字下モ川原87番地12）
2001年5月	品質マネジメントシステムISO9002認証取得（現ISO9001へ移行）
2003年12月	あきる野事業所で新プラント稼働（汚泥処理施設） 無機質汚泥造粒固化処理施設（固定式）許可取得
2005年4月	新社屋完成、本社を移転（東京都あきる野市草花1141番地1）
2007年5月	建設業を営む株式会社ウィルコン（東京都福生市）を吸収合併
2009年2月	環境マネジメントシステムISO14001認証取得
2009年4月	東京支店を開設（東京都中央区八丁堀）
2009年7月	城南島事業所稼働（現城南島第一工場、東京都スーパーエコタウン事業選定施設）
2010年2月	東京都優良性基準適合認定制度における産廃エキスパートとして認定（中間処理・収集運搬）
2010年11月	城南島第一工場が全国初（日本産業標準調査会の取得者一覧より）、コンクリート用再生粗骨材H（JISA5021）の認証取得
2011年3月	城南島第一工場が改正土壤汚染対策法（2010年4月施行）に基づく東京都初（許可番号順に基づく）の汚染土壌処理業許可取得
2014年3月	土壤汚染対策法に基づく指定調査機関（土壌調査）の指定
2016年1月	東京支店を移転（現東京本店、東京都中央区京橋二丁目13番10号）
2016年8月	成友セキュリティ株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2017年1月	城南島第二事業所稼働（現城南島第二工場 東京都スーパーエコタウン事業選定施設） 計量証明事業の登録により環境ソリューション事業（環境分析）開始
2017年12月	城南島第一工場が東京都初（東京都環境公社の施設認証リストより）、再生砕石民間基準「東京ブランド“粋な”えこ石」の施設認証取得
2018年11月	成友株式会社（現 令友工業株式会社）（東京都大田区）を連結子会社として設立
2021年10月	環境事業から環境ソリューション事業をセグメントとして独立し、環境エンジニアリング事業を開始
2021年12月	公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 建設汚泥再生品等の有価物該当性に係る認証において第1号認証取得（城南島第一工場）
2023年10月	名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、首都圏を中心に、環境事業として建設系産業廃棄物及び汚染土壌（（注）1）等（以下、「廃棄物等」という。）の収集運搬及び中間処理並びに再資源化（以下、「廃棄物処理業」という。）、建設事業として都市インフラ等の道路舗装・土木・土地造成・上下水道工事を主な事業内容としております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの特徴は、環境事業、建設事業及び環境エンジニアリング事業を兼ね備えていることにより、事業間または他企業との再資源化を経営戦略の中に取り込んでいることです。必ずしも当社内で完結したサイクルではありませんが、建設現場で発生する廃棄物等を環境事業で再資源化して再び建設事業で再利用し、さらに環境ソリューション機能を加えることで調査分析から収集運搬・中間処理・再利用までのワンストップ体制を整えております。こうした地球環境にやさしい事業運営システムを当社では「e Synergy System」（注）2と呼び、都市インフラの更新（以下、「都市更新」（注）3という。）に貢献できる事業を展開しております。

- （注）1．土壌汚染対策法における基準値を超過している土壌です。
（注）2．建設現場で発生した廃棄物等を、環境事業の自社処理施設で建設資材やセメント原料へ再資源化して、再び建設現場で使用するという資源リサイクルを実現する当社独自の概念であります。
（注）3．コンクリート等の耐用年数や機能性等の老朽化・陳腐化の観点から都市インフラは数十年単位で建替等のリニューアルが必要になるという業界で広く共有されている考え方です。

（1）環境事業

当連結会計年度において、当社グループの連結売上高の約58%を占めております。当社が中間処理を受託している主な取扱品目は、がれき類（（注）4）、建設発生土（（注）5）、建設汚泥（（注）6）、汚染汚泥（（注）7）、工場系汚泥（（注）8）及び汚染土壌（（注）1）です。各処理施設の取扱品目及び処理方法は、下図のとおりです。

- （注）4．建物の新築や改築・解体に伴って生じたコンクリート破片ないしアスファルト破片です。
（注）5．建設工事から搬出される土砂であり、埋立てや盛土の材料として土地造成などに利用できる有用な再生資源であり、資源の有効な利用促進に関する法律において、再生資源として利用が促進することが特に必要な建設副産物とされており、産業廃棄物処理法には該当しません。
（注）6．建設工事にかかわる掘削工事から生じる泥状の掘削物及び泥水です。
（注）7．汚染土壌（（注）1）と同等レベルの有害物質を含む環境リスクの高い（土壌環境基準を超過した、産業廃棄物基準値以内）泥状の掘削物及び泥水です。
（注）8．汚染汚泥のうち、メーカーの製造過程で排出される汚泥を工場系汚泥と定義しております。

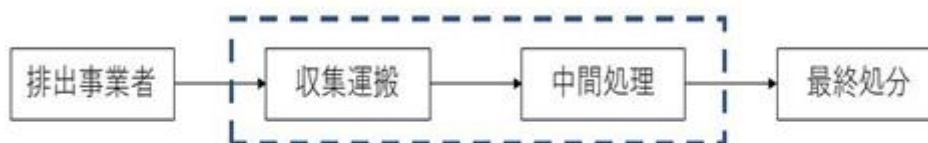
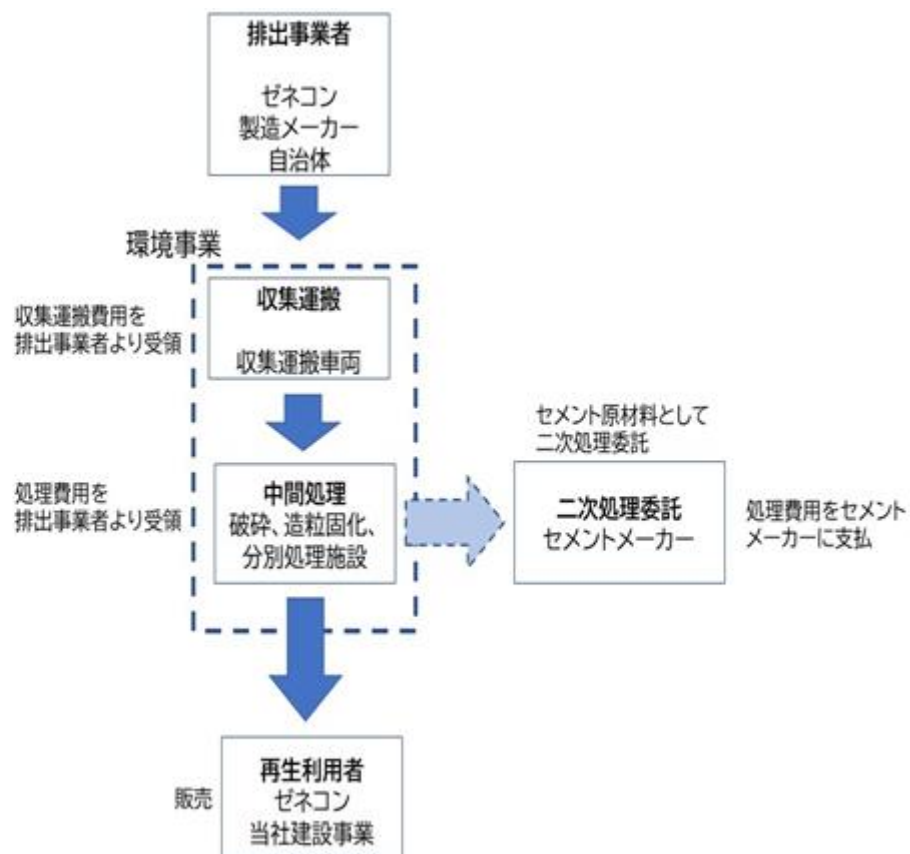
図 保有処理施設及び取扱品目について



建設（建築）現場から当社または他社のダンプトラックにて収集運搬し、がれき類は破碎しふるい分けにより大きさを調整し再生砕石として、建築（建設）業者などに販売しております。汚染汚泥、汚染土壌等については、城南島第一工場もしくは城南島第二工場で受け入れています。城南島第一工場では、薬剤による含水率調整や異物除去（乾式処理）、城南島第二工場では水を用いたふるい分け（湿式処理）を行います。中間処理によって取り出された砂利や砂は、建設工事現場で埋戻し用の砕石や砂として販売し再利用されます。中間処理の最終過程で生じた残さ物は、セメント原料の粘土代替品として日本各地のセメント工場へ出荷し再資源化されます。粘土代替品は、当社が処理費用（運搬費を含む）を負担してセメント工場へ処理を委託しております。汚染のない建設汚泥は、あきる野工場で薬剤による含水率調整（乾式処理）を行い建設工事の埋戻し材（改良土）として利用されます。中間処理業については東京都内で、新規の施設建設には建設候補地が少ないため参入障壁が高く、かつ首都圏では都市更新は継続されるため、今後も安定した事業成長を見込んでおります。

当社では収集運搬に用いる車両を合計78台（2023年9月30日現在）保有し、主に東京都内の収集運搬を行っており、東京都内のほか、千葉県、埼玉県、神奈川県、山梨県、静岡県、群馬県、栃木県、福島県、長野県、茨城県、新潟県と関東地方を中心に収集運搬許可エリアを拡大しております。中間処理施設は、東京都内に3ヶ所あります。（東京都多摩地域1ヶ所、東京都大田区2ヶ所）そのため、都内で排出される建設系廃棄物を全域に渡り力パーすることが可能です。当社は、これらの施設及び車両を活用して、東京都内を中心に収集運搬、中間処理のサービスを提供しております。一般的に、リサイクルが困難な廃棄物などは最終処分として埋め立てますが、当社では最終処分業の許可は有しておりません。

環境事業における系統図は下図のとおりです。



(注) [] は事業範囲を表しています。

(2) 建設事業

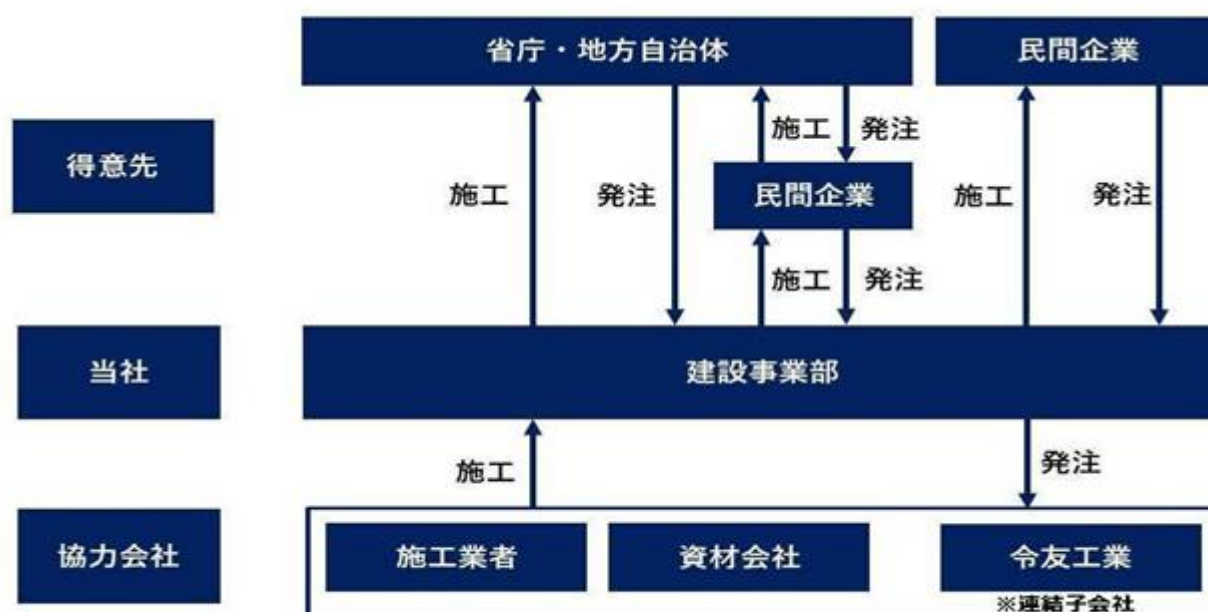
当連結会計年度において、当社グループの連結売上高の約35%を占めております。

首都圏における、国土交通省及び東京都をはじめとする、国及び地方公共団体発注の公共工事の元請、及び大手ゼネコン等が受注した公共工事等の下請を中心に事業展開しております。

対象工事は幹線道路の整備等に関する舗装工事及び一般土木工事であります。工事受注後は、当社の現場代理人が合材メーカーや協力会社等より材料の発注及び労務・機械・外注を手配します。公共工事や民間工事を工期内に適切な品質で施工管理し、竣工検査の後、発注者への引き渡しを行います。

建設事業部		
<p>●舗装工事・一般土木工事・水道工事などの社会インフラの建設工事を行っています。</p> <p>●東京都を中心に都市更新を担っています。</p>		
		
舗装工事	一般土木工事	水道工事

建設事業における系統図は下記のとおりです。



過去5年間における東京都内での施工状況（下請工事を除く）です。現在都内3か所（多摩西事業所、多摩北事業所、城東事業所）に事業所を開設し、東京都の受注がメインとなっておりますが、今後は隣接する他県への事業拡大も検討しております。



東京都内の道路舗装工事を中心に施工管理（工程・原価・品質・安全・環境管理）を行う

(3) 環境エンジニアリング事業

環境エンジニアリング事業は、土壌汚染対策工事業務、環境計量証明業務、指定調査機関業務を行っており、主に大手ゼネコン等から受注しております。

指定調査機関業務は、当社の技術者が調査計画の立案から調査を実施し調査結果を顧客に提出します。土壌汚染対策工事業務は、当社の技術者が指定調査機関業務に基づいて汚染土壌の掘削除去等の目的に応じた対策を行います。環境計量証明業務では、土壌や水を対象に濃度分析や自社製品の化学性状の品質管理等を行っております。

これら3つの業務はそれぞれ個別受注の場合や複数業務を一括受注する場合があります。例えば、汚染土壌調査にてサンプリングした土壌等を環境計量証明業務にて分析を行う場合や指定調査機関業務後、土壌汚染対策工事を実施する場合があります。また、掘削除去工事において掘削した汚染土壌等を当社の工場に搬入して処理を実施する事業間連携もあります。



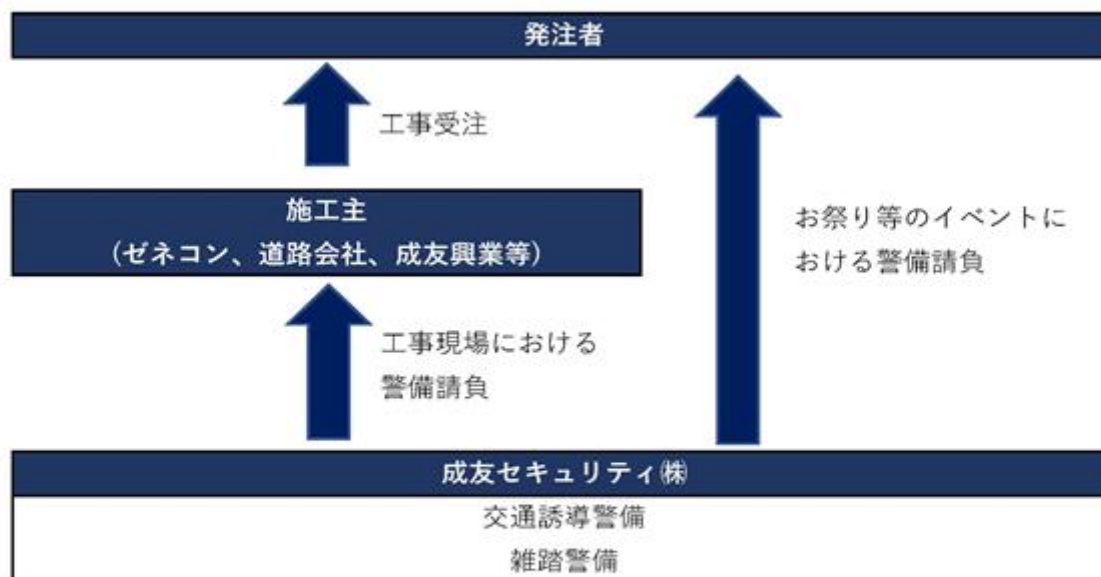
(4) その他

連結子会社である成友セキュリティ(株)は、東京都西多摩地区(注9)を中心として、主に都内全域を対象として交通誘導警備と雑踏警備を行っております。

交通誘導警備では建築・土木・工事現場等で搬出入誘導、第三者安全確保を行い、雑踏警備では人が多く出入りする展示会やスポーツ大会、お祭りや祭礼行事等、各種イベント会場において、第三者の安全を円滑に確保しております。

(注)9. 東京都多摩地域の地域区分の一つで、多摩西部を指す地域名であり、範囲は現在及び過去の西多摩郡に当たる地域全域を指します。この範囲に属する市町村は、青梅市、あきる野市、福生市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村となります。

成友セキュリティ(株)における系統図は下記のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 成友セキュリティ(株) (注)2	東京都福生市	50,000	その他	100	警備業務の委託 駐車場用地の賃借 役員の兼任1名
(連結子会社) 令友工業(株) (注)2	東京都あきる野市	30,000	建設事業	100	建設工事(技術者等の労務 提供を含む) 役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境事業	118 (-)
建設事業	84 (3)
環境エンジニアリング事業	9 (2)
報告セグメント計	211 (5)
その他	6 (140)
全社(共通)	25 (-)
合計	242 (145)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び内部監査部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
224 (2)	41.0	8.6	5,899,061

セグメントの名称	従業員数(人)
環境事業	118 (-)
建設事業	72 (-)
環境エンジニアリング事業	9 (2)
報告セグメント計	199 (2)
全社(共通)	25 (-)
合計	224 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び内部監査部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			補足説明
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
-	-	69.7	74.0	16.3	女性の課長は存在するものの、構成員が10人以下のため、管理職である女性労働者を含めておりません。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名 称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
成友セキュリテイ(株)	-	-	82.6	-	86.6	正規雇用労働者に女性はありません。
令友工業(株)	-	-	94.3	85.9	-	パート・有期労働者に女性はありません。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、環境事業、建設事業及び環境エンジニアリング事業を営み、事業間において常に先を見据え、または他企業と再資源化を推進する（当社では、「e Synergy System」と呼んでいます。）ことで、再開発等の都市更新を下支えし、将来を先取りした（当社では、「Think ahead」と呼んでいます。）企業を目指して、事業活動を行っております。

当社グループの属する産業廃棄物処理業界・汚染土壌処理業界・建設業界と関連性が高い国内建設市場は、高度成長期以降に整備された首都高速道路、地下鉄、一般道路等の都市インフラの老朽化に伴い、それらの更新時期を迎えていることから、引き続き建設廃棄物処理に対する旺盛な需要が継続する見通しであります。更には羽田空港アクセス線やリニア新幹線など大型プロジェクトも控えており、益々その重要性が増していると考えております。

これまで携わった都市開発事業や公共工事は、現在では東京都の観光地やランドマーク、また日常生活に必要な不可欠なインフラとして、未来に繋がっていく事業であります。そのため当社の使命は、都市更新に伴い排出される廃棄物を可能な限り優良な製品として社会に還元し、地域社会と地球環境に貢献しながら都市更新を下支えしていくこととあります。長年構想してまいりました再生骨材の普及については、カーボンハーフやカーボンニュートラルが追い風となり、再生骨材の付加価値とすべく信頼できるパートナーとともにプロジェクトに積極的に取り組んでまいります。



(2) 経営環境

当社グループの環境事業が属する産業廃棄物処理業の推定市場規模は約5.3兆円となっております。（注）1

今後も前述のような都市更新が控えている他、地球環境・生活環境の向上に対する国・地方自治体・国民の意識はますます高くなり、ライフサイクルアセスメント（注2）の観点からも新材を山などから切り崩して利用するより、再生材を再資源化し建設現場で利用していただくほうがCO2（二酸化炭素）の排出量は少ないため、2030年のカーボンハーフ、2050年のカーボンニュートラルの目標達成には再生品の利用が、ますます加速していくと想定しております。さらに2023年5月に施行された盛土規制法に伴い、今後は建設発生土の取扱いは、厳格な運用となると考えられております。

一方で産業廃棄物処理業界及び汚染土壌処理業界においては事業者のほとんどが従業員100人未満の中小零細企業で占められているなか、規模の経済やコスト競争力の向上を目指す大手事業者による業務提携・M&Aの動きが活発化するとともに、競争が一段と激化しております。（注）3

また、当社グループの建設事業が属する首都圏の建設業界においては、大規模震災に備えた国土強靱化計画及び再開発が進んでおり、建設投資は引き続き拡大する傾向にあると考えられます。一方、建設就業者数は1997年（約685万人）をピークとして減少が続いており、2021年はピーク時比70.8%の約485万人であります。また全産業と比べて高齢化が進んでいることから、建設業の生産体制を将来にわたって維持していくためには、若年者の入職促進と定着による円滑な世代交代が不可欠であります。（注）4

さらに働き方改革の一環として時間外労働の上限が適用される建設業の2024年問題が喫緊の課題とされており、次世代に即した労働環境構築が必要となっております。今後は、環境事業においては、処理設備の充実及び土壌汚染調査・処理技術の向上に努め、建設事業においては、地域のまちづくりや災害時の救命・地域復興の担い手としての使命を果たすべく技術の向上に努めるとともに、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

(3) 経営戦略等

当社グループは、各省庁及び各地方自治体への受注先の多角化、技術者の育成、処理能力の増強や取扱品目の拡大と継続したコスト削減により、さらなる売上成長と利益率の向上を目指してまいります。中長期的には、事業の高度化を推進し進化していくため、以下の施策に取り組んでまいります。

中期経営計画期間における施策

a. 環境事業

当社環境事業は、リサイクル率99%以上を目指しており、当社処理施設にて中間処理を行うことで、これまで培った資源循環の環を活かし、首都圏の都市形成の一助となる事業の高度化を推進し、事業の高度化により、売上成長と利益率の向上に繋げてまいります。

具体的な売上高及び利益率の増加策として、建設現場から搬入される建設系廃棄物に加え、通常では埋立処分されていた廃棄物を受入れる予定であり、産業廃棄物処分業許可変更により、受入品目を拡大し、処理施設の処理量の向上により、売上高の増加に繋げてまいります。また、盛土規制法により、建設発生土の利用が厳格化するなか、当社で中間処理を施した砂や浄化済土壌は、徹底した品質管理がされており、顧客にとり、安全に安心して全国各地建設現場で利用ができるため、利用量の増加を目指しております。さらに、今後のカーボンニュートラルに向けて、信頼できるパートナー企業とともに、脱炭素社会への転換を見据え、プロジェクトに積極的に取り組んでまいります。

b. 建設事業

建設事業は東京都23区を成友興業が、多摩地域を連結子会社の令友工業が担うという計画を有しています。その理由は、東京都の発注工事の中でも2.5億円以上の大型案件については、本社のある地域によって23区と多摩地域で分かれており、当社は現状では本社が多摩地域にあることから23区の大型案件には申し込みが出来ない状況となっています。令友工業の東京都の入札参加資格を現在のDからCへランクアップさせることで、東京都の大型案件（入札予定価格で、舗装：2億円未満・土木：3.5億円未満）を申し込める状況になった時には速やかに成友興業の本社を23区内へ移転する予定であります。

中期経営計画初年度の来期は、一人当たり売上を増加させるために、一件あたりの受注額に限界がある舗装（1～1.5億円前後）中心の状況から一件あたりの受注額の増加が見込める一般土木（1.5～2.5億円前後）の受注を増やします。近年長期化している準備期間や竣工後の書類作成期間を考慮すると、1億円前後の案件を年2回受注するより、2億円前後の案件を年1回受注した方が、効率よく売上を上げることができます。経験豊富な入社10年以上の各事業所の社員を中心に舗装から土木へ移行していきたいと考えております。今後は東京都23区と多摩地域の棲み分けと同時に、事業継承及び類似会社のグルーピングを含めた首都圏への事業拡大も考えております。現在は、入札参加資格の関係上、東京都中心の施工となっておりますが、首都圏において各省庁・各自治体の施工実績を積み上げてまいります。また、働き方改革に向けて、バックオフィスを担う部署の採用を強化し、各事業所に配属することによって労働基準法改正への対応も進めてまいります。

< 首都圏への事業拡大 >



c. 環境エンジニアリング事業

環境エンジニアリング事業については土壌汚染対策工事業務、環境計量証明業務、指定調査機関業務の各業務の増員を通して、組織力の強化を図ると共に土壌汚染対策工事の元請受注へ繋げる予定であります。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な収益向上の為、売上高の成長とともに、売上総利益率を経営指標の重要な目標として、企業価値の最大化を図ってまいります。売上高の成長は、環境事業においては設備の稼働率の向上、建設事業においては経営事項審査を通じた受注能力の向上にそれぞれ寄与します。売上総利益率についてはセグメント毎の売上総利益率を把握することで、セグメント毎の事業戦略を見直すことを可能にします。

当社グループでは売上高、売上総利益の予算達成のために各セグメント別に中期経営計画に即したKPIを設定しており、毎月取締役会において報告しております。環境事業ではあきる野工場開発に伴う受入量の増加、工場系汚泥の受注状況、DME工法（磁力選別）による生産量を指標としております。建設事業では、大型案件受注件数、発注者（国土交通省、東京都）別かつ工種別のランクアップ、技術者の資格取得状況を指標としております。環境エンジニアリング事業では、土壌汚染対策工事業務、環境計量証明業務、指定調査機関業務の各業務別の売上高の目標達成状況を指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、e Synergy Systemを推進し再開発等の都市更新を下支えし、将来を先取りした(Think ahead)企業となるべく中期経営計画に則り売上高及び売上総利益の向上を目指しております。また、企業として永続的な成長を進めるために以下の施策に取り組んでまいります。

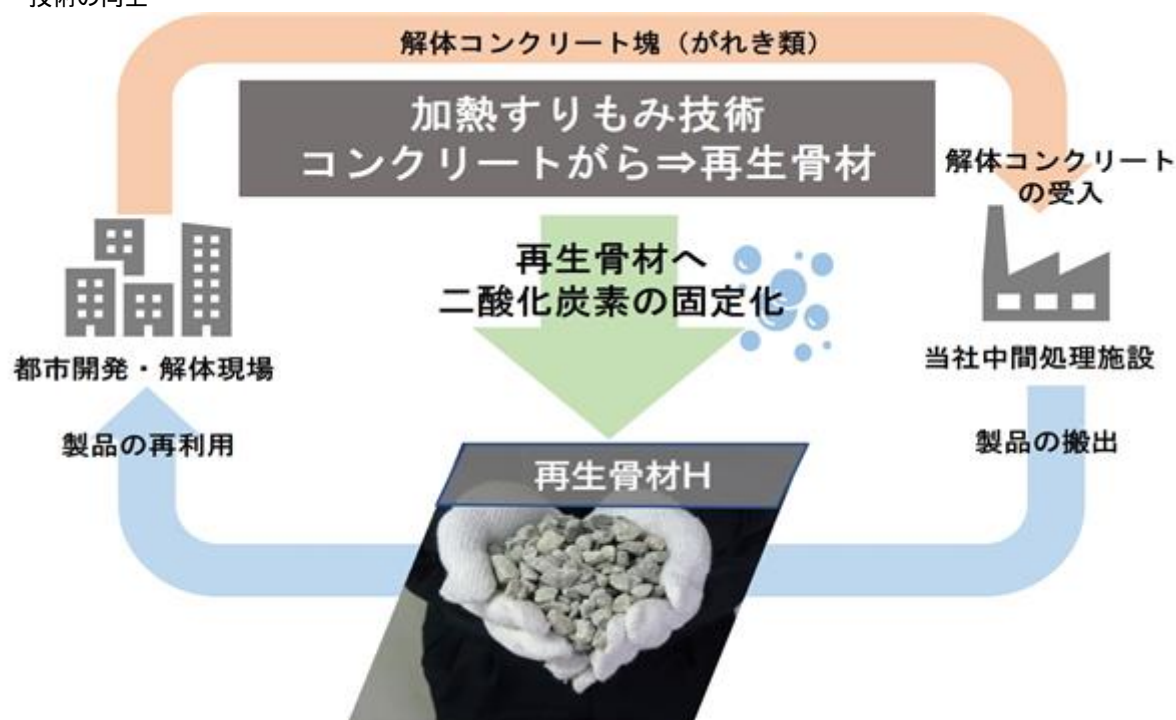
人材の育成及び確保

人材の確保については、今後、更なる知名度・社会的信用の向上により、今まで以上に多くの優秀な人材を採用する方針です。人材の育成については、採用した人材を集めて階層別の研修を充実させることで、リーダーシップの取れる人材や業界の中核となる人材として育成し、成長著しい人材の中からゼネラリストとして企業経営を担うことが出来るまで教育研修を徹底します。これらの施策により現在の当社の課題の1つである後継者の育成につなげてまいります。

環境問題・再生資材活用への対応

環境事業におけるさまざまな規制や、建設事業における再生資材の使用の推奨及び義務化等は、強化される傾向にあります。また今後も継続される首都圏の再開発やインフラ整備において、新たな環境・再資源化問題が顕在化することも考えられます。当社グループの強みである事業運営システム「e Synergy System」は、持続可能で地球環境にやさしい都市更新を支えるための重要な要素になると考えております。この「e Synergy System」を駆使し、地球環境に貢献してまいります。

技術の向上



2030年のカーボンハーフ、2050年までのCO₂のカーボンゼロに向けて、各産業はカーボンリサイクルへの過渡期を迎えております。当社で取り扱う廃コンクリート塊や再生建設資材(再生砕石や再生骨材等)へのCO₂固定化(リサイクル・コンクリート)について、今後その役割はより一層重要になってくると考えられます。

廃棄物から素材との認識を深め、産学共同の実証実験等を活用しながら、地域社会と地球環境へ一層の貢献ができるよう多様なパートナー企業とともに技術を向上させ、ESG施策にこれまで以上に積極的に取り組みます。

財務体質の更なる強化

当社グループの環境事業は装置産業であり、新規の中間処理施設の設置等には多額の資金を要します。大型の設備投資による財務体質への悪影響を緩和するために、財務体質の更なる強化を進め、盤石な経営及び安定した収益構造の構築に努めてまいります。

- (注) 1. 出所：環境省「平成23年度産業廃棄物処理業実態調査業務報告書」
 2. ライフサイクルアセスメント；サービスのライフサイクル全体（資源採取 原料生産 製品生産 流通・消費 廃棄・リサイクル）又はその特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法
 3. 出所：（公社）全国産業廃棄物連合会（現（公社）全国産業資源循環連合会）「INDUST」2017年10月号2～11頁「静脈産業における業界再編」
 4. 出所：一般社団法人日本建設業連合会 建設業デジタルハンドブック

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「Think ahead・地域社会と地球環境に貢献する」を品質環境方針として掲げています。環境事業、建設事業、環境エンジニアリング事業のそれぞれの事業において、廃棄物を資源として再利用し循環社会を推進しています。

(1) ガバナンス

当社グループは、各部門が提起するサステナビリティ全般における課題について、取締役会・リスクコンプライアンス委員会において課題の共有、課題に対する対策を協議し実施していく対策を採っています。

(2) 戦略

当社グループは、環境問題への配慮、人材の育成及び職場環境の整備などを重要課題として認識しています。気候変動などの地球環境問題への配慮

当社グループのあきる野工場及び城南島第一工場で、廃コンクリート塊を年間約35万トン破碎し再生砕石を製造しています。その過程で二酸化炭素を固定化していますが、今後二酸化炭素の固定化について破碎処理のみならず様々な検討や試みを行うことで2030年までにカーボンニュートラルを実現する予定です。

人材の育成は当社グループの経営戦略における最重要項目の1つと位置付けています。当社グループで毎年策定する年度教育計画に基づき各部門において年度教育計画を作成します。職員は教育・研修を受講後に実施報告書を作成し、所属長がフィードバックを行います。人材の定着を図る手法としては、人事評価上の面談に加えメンター制度を導入し、直属の上司意外に相談が出来る若手の先輩を選任することで、工作上及び仕事以外の若手社員の様々な相談に対応をしています。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針は、「第一部企業情報 第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(3) リスク管理

リスク・コンプライアンス委員会を毎月開催しています。リスク・コンプライアンス委員会では、各部門から上がってきた当社グループを取り巻くサステナビリティに関連するリスクを識別して、その影響度合いを評価したうえで、関連部門に対処を指示し、対処結果の報告を求めています。

当社グループにおけるリスク管理の詳細は、「第一部企業情報 第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、2020年9月期を基準年としたうえで、以下のとおり、温室効果ガス(GHG)削減目標を定めています。

項目	対象範囲	基準年	基準年実績	目標年	目標内容
Scope1, 2	国内	2020年9月期	6,126 tCO ₂	2030年9月期	実質ゼロ

魅力ある職場の実現として、ワークライフバランスの観点から、小学校3年生までの子を持つ社員に看護休暇を導入すること、小学校就学前までの子を持つ社員に短時間勤務制度を導入すること、部署毎に月1回ノー残業デーを導入することに継続的に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載事項は、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制ならびに許認可の更新と取消し要件について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは以下のとおり事業毎に法的規制及び条例・指導要綱（以下、「法的規制等」という。）を受けており、これら法的規制等の基準や要件に基づいて産業廃棄物収集運搬業及び処分業、汚染土壌処理業、建設業など必要な許認可を取得しております。

当社グループでは、コンプライアンスを周知徹底するため、従業員研修の定期的な実施、事例の共有、講習会の受講及び各種資格取得の奨励などを図っております。しかし、万が一、これら法的規制等の基準や要件に当社グループが適合しなくなった場合には、営業の停止命令や許可取消し、あるいは許認可の更新がなされなくなる等の行政処分が下され、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。また、これら法的規制等が改正又は新たに制定される場合、その内容によっては事業機会が減少する可能性も考えられます。

産業廃棄物処理業関係

当社グループの環境事業は、建設工事現場等で発生した産業廃棄物の収集運搬及び破碎・脱水・造粒固化等の中間処理を行っており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、本書全体において「廃掃法」という。）の規制を受けております。

(産業廃棄物処理業等：当社)

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2017年9月28日	東京都	産業廃棄物処分業	処分（中間処理）	第1320009089号	2024年9月27日
2017年9月28日	東京都	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第1300009089号	2024年9月27日
2017年6月29日	埼玉県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01102009089号	2024年6月28日
2022年7月14日	神奈川県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01402009089号	2029年6月8日
2018年1月11日	千葉県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01200009089号	2024年9月18日
2018年7月10日	山梨県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01900009089号	2025年7月9日
2019年12月27日	静岡県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02201009089号	2024年12月26日
2020年5月25日	群馬県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01000009089号	2025年5月24日
2020年7月2日	栃木県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第00900009089号	2025年7月1日
2020年7月3日	福島県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第00707009089号	2025年7月2日
2020年7月8日	長野県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第2009009089号	2025年7月7日
2020年8月27日	茨城県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第00801009089号	2025年8月26日
2020年9月15日	新潟県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01509009089号	2025年9月14日
2007年12月27日	東京都	廃棄物再生事業者登録（あきる野工場）	がれき類及び汚泥の再生事業	第10021号	なし
2018年3月6日	東京都	廃棄物再生事業者登録（城南島第一工場）	がれき類の再生事業	第365号	なし
2021年3月5日	東京都	一般廃棄物処理届出受理施設	がれき類の破碎施設	2環多廃-第30号	なし

法令違反の要件及び主な許認可取消事由	<ul style="list-style-type: none"> ・役員及び主要な株主が、禁固刑以上の刑に処せられた場合、廃棄物処理法その他生活環境の保全を目的とする一定の法令に違反し、又は刑法の傷害罪等の罪を犯し、罰金の刑に処せられた場合は、欠格要件に該当し、産業廃棄物処分業及び産業廃棄物収集運搬業の許可が取り消されます（法第14条第5項第2号）。 ・産業廃棄物処理基準、産業廃棄物保管基準に違反した場合には、改善命令・事業停止等の行政処分の対象となります（法第19条の5、法第13条の3）。 ・産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）を交付せず、又はこれに虚偽の記載をした等の場合には、事業停止等の行政処分の対象となるほか、刑事罰の対象となります。 ・産業廃棄物処理施設の構造及び維持管理が、技術上の基準又は維持管理計画に適合していない等の場合には、改善命令の対象となります（法第15条の2の7）。
--------------------	--

(一般貨物自動車運送事業：当社)

認可年月日	2002年9月19日
許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業
許可番号	関自貨第448号
所管官庁等	国土交通省
許認可等の内容	貨物自動車による運送業務を行うもの
有効期限	なし
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	「貨物自動車運送事業法」に規定された過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切な計画を有しない等の基準に適合しない場合(第6条)や欠格事由(第5条)に該当する場合、もしくは有償で旅客の運送を行い、「道路運送法」第83条により許可の取消しを受けた場合等。

汚染土壌処理業及び指定調査機関関係

当社グループの環境事業は、産業廃棄物処理業と同様に、建設工事現場等で発生した特定有害物質を含む汚染土壌等に洗浄・不溶化等の中間処理を行い、セメント原料となる改質土としてセメント会社へ提供しており、「土壌汚染対策法」(以下、「土対法」という。)の規制を受けております。

また、工場跡地等の不動産の売買や再開発等の際して、「土対法」に基づく土壌汚染状況調査は環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が行うこととされており、当社グループは当該指定を受けております。

(汚染土壌処理業：当社)

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2021年3月31日	東京都	汚染土壌処理業許可 (城南島第一工場)	浄化等処理施設(浄化(抽出・磁力選別)・不溶化) 分別等処理施設(異物除去・含水率調整)	第0131001001号	2026年 3月30日
2022年1月23日	東京都	汚染土壌処理業許可 (城南島第二工場)	浄化等処理施設(浄化(抽出・洗浄処理)・不溶化) 分別等処理施設(異物除去・含水率調整)	第01310010003号	2027年 1月22日
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	「土対法」に規定された無許可の事業内容変更、委託契約、管理票虚偽記載等の違法行為(第23条、第24条、第25条)ならびに欠格要件(第22条第3項第2号)に該当する場合等。				

(指定調査機関：当社)

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2019年2月12日	環境省	指定調査機関	土壌汚染対策法に規定する 指定調査機関	環2019-3-0001	2024年 2月11日
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	「土対法」に規定された変更の届出(第35条)、業務規程(第37条第1項)または帳簿の備付け等(第38条)に違反した場合ならびに欠格条項(第30条第1号及び第3号)に該当する場合等				

計量証明事業関係

当社グループは土壌中の有害物質の分析や廃棄物の成分分析等を行う「計量証明事業」の認定を受けており、「計量法」の規制を受けます。

(計量証明事業：当社)

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2017年1月5日	東京都	計量証明事業登録	区分；濃度(水又は土壌中の物質の濃度)	第1398号	なし
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	「計量法」に規定された事業所の所在地の変更等の届出(第59条第1項)、事業規程の届出(第110条第1項)を行っていない場合、計量証明事業についての不正の行為をした場合等				

建設業関係

当社グループは、建設事業について「特定建設業」及び「一般建設業」の許可を取得しております。

区 分	当 社
認可年月日	2023年5月12日
所管官庁等	国土交通省
許認可等の名称	特定建設業
工事の種類	土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 水道施設工事業 造園工事業 解体工事業
許可番号	国土交通大臣許可(特-5)第22651号
有効期限	2028年5月11日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	「建設業法」に規定された経營業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等により許可要件を満たさなくなった場合(第7条、第15条)、許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている等により欠格要件に該当した場合(第8条、第17条)、もしくは建設業許可の更新手続きを取らなかった場合(第3条第3項)等。

区 分	令友工業(株)	
認可年月日	2023年3月20日	2020年9月8日
所管官庁等	東京都	国土交通省
許認可等の名称	特定建設業	測量業
工事の種類	土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 水道施設工事業	測量業
許可番号	東京都知事許可(特-4)第150027号	登録第(1)-36213号
有効期限	2028年3月19日	2025年9月7日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	「建設業法」に規定された経營業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等により許可要件を満たさなくなった場合(第7条、第15条)、許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている等により欠格要件に該当した場合(第8条、第17条)、もしくは建設業許可の更新手続きを取らなかった場合(第3条第3項)等。	

警備業関係

当社グループは、その他について「警備業」の許可を取得しております。

(警備業：成友セキュリティ(株))

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2021年2月9日	東京都公安委員会	警備業認定	第2号警備業務(交通誘導及び雑踏警備)	第30002059号	2026年2月8日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正な手段による認定や欠格事由に該当している場合(警備業法第8条)				

その他配慮すべき法令

その他、当社グループが事業を行う上で配慮すべき主な法令は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、何らかの行政処分や損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(当社)

規制法	監督庁
大気汚染防止法	東京都
水質汚濁防止法	東京都
下水道法	東京都
騒音防止法	東京都
振動規制法	東京都

(2) 首都圏における土木・建設工事への依存について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループが事業基盤としている首都圏ではリニア新幹線関連工事、東京外かく環状道路整備事業をはじめとする大型プロジェクトに加え、老朽化したインフラの更新工事が目白押しであるだけでなく、東京圏国家戦略特別地域で計画されている多くの都市再生プロジェクトも控えております。

当社グループの環境事業、建設事業ともに、これらにかかる土木・建設工事に依存しております。

今後これらのプロジェクトに大きな変更等があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。プロジェクトに変更がないか適宜行政協議の見通しを確認しております。

(3) 入札の指名停止等について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

建設事業において、自治体に対しては、業者登録が必要であり、登録事業者が入札に参加することが可能となります。

しかしながら、入札手続及び施工において、不正または不誠実な行為があった場合には、業者登録が取り消される、あるいは入札の指名が停止され、自治体との契約ができなくなる可能性があり、これにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

< 指名停止基準 >

指名競争又は一般競争参加資格審査申請

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)上、指名競争入札及び一般競争入札には参加要件が定められております。また、指名競争入札又は一般競争入札に参加しようとする者が、契約の履行にあたり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をしたとき等に該当すると認められるときは、地方自治体はその者について3年以内の期間を定めて指名競争入札又は一般競争入札に参加させないことができます。

また、必要があるときは、指名競争入札及び一般競争入札に参加する者に必要な資格として、あらかじめ、契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売等の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況を要件とする資格を定められる可能性があります。指名競争入札及び一般競争入札へのかかる参加資格の認定にあたっては、あらかじめ地方自治体に資格審査申請を行う手続が定められていることがあります。

このような資格審査申請手続において、虚偽の記載等があった場合は、指名競争入札及び一般競争入札参加資格の認定は受けられず、認定後に発覚した場合には取り消されることがあります。かかる入札参加資格として、当社グループは省庁及び都道府県を含む地方自治体における指名競争入札及び一般競争入札に参加するための資格として、複数の資格を取得しております。かかる資格に関しては、各省庁や各地方自治体が定める指名停止等の措置要領に定められた一定の事由(指名停止事由)に該当した場合には、指名停止措置を受け、一定期間入札に参加することができなくなります。指名停止事由はこれを定める省庁又は地方自治体により異なりますが、入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載があった場合、安全管理措置の不適切による事故により死亡者又は負傷者を生じさせる等した場合、入札妨害・談合を行った場合、関連業法に違反した場合等が定められることがあります。

入札行為

独占禁止法違反や官製談合等の不正な入札行為を行った場合は、公正取引委員会から排除措置命令が行われます。排除措置命令を受けた場合は、営業禁止や営業停止の行政処分の他、国及び自治体から指名停止の処分が科せられます。

(4) 施工物の瑕疵について

(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

建設事業において、施工品質の管理には細心の注意を払い徹底した施工管理を行っておりますが、万が一施工物に瑕疵が生じた場合には、損害の賠償や修補費用などが生じるほか、工事成績評点への影響などが生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は安全・品質・環境部を設置し、ISO規格に基づく徹底した品質管理を実施するとともに、社員教育の充実による施工技術の更なる向上を図り、リスク低減に努めております。

(5) 協力会社の減少について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループが所属する建設業界及び産業廃棄物処理業界においては多数の代替業者が存在しますが、職員の高齢化や新規入職者の確保難などにより慢性的な人材不足のほか、運送車両の不足により、当社グループが必要とする時期に外注業者を確保することが出来なかった場合、機会損失により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 収益変動リスクについて

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

建設事業及び環境エンジニアリング事業の工事請負契約では、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

適切な原価管理に取り組んでおりますが、原材料価格や輸送費、労務費の上昇リスクを内在しており、これらの見直しが必要になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資材の高騰について

(発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

資材や薬剤の価格が高騰したにもかかわらず、請負金額に転嫁することが困難である場合、工事原価や処理原価の上昇により利益率が低下する可能性があります。これにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、代替品や新たな処理方法の模索を継続的に行っております。

(8) 環境事業における業界競争の激化について

(発生可能性：高、発生時期：長期、影響度：中)

環境問題への意識が高まる昨今の状況下、環境ビジネスの一角として廃棄物処理業への注目は今後一層高まるものと予想され、他業界からの新規参入に加えて、既存の競合他社による企業買収・提携等を活用した地理的な事業領域の拡大や、提供するサービスの多角化を含む業界再編に伴う競争環境の変化により価格競争が激化する可能性があります。

特に当社グループが事業基盤としている首都圏では、リニア新幹線関連工事、東京外かく環状道路整備事業をはじめとする大型プロジェクトに加え、老朽化したインフラの更新工事が目白押しとなっている一方、他地域にはそのような大型プロジェクトは限られていることから、他地域の同業者が首都圏に参入する動きがみられております。

当社グループでは首都圏に産業廃棄物処理施設3工場を有しており、優位性があると考えておりますが、受注競争の激化や受託単価の低下によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) セメント会社との取引関係について

(発生可能性：高、発生時期：長期、影響度：中)

当社グループが受け入れた汚染土壌等は浄化・不溶化等を行ったうえで、セメント原料となる改質土に再資源化して当社が処理費用（運搬費を含む）を負担して全国各地のセメント工場へ提供しております。2023年9月期連結会計年度における当該処理費用は3,311百万円となっており、処理費用の単価については各セメント会社との交渉にて決定しておりますが、セメントの需給状況等によっては変動し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内各地のセメント工場では設備の定期修理等に伴う半月から1ヶ月程度の生産停止を行う場合があります。その停止時期は各工場で異なるため、当社グループは全国各地のセメント工場を確保しリスクを回避しておりますが、万一、セメント工場の生産停止時期が重なった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 廃棄物及び汚染土壌の受入量や受入時期が想定と相違する可能性について

(発生可能性：高、発生時期：長期、影響度：中)

廃棄物及び汚染土壌は主に大手総合建設業者（会社）から受入れておりますが、現場毎の発生量を事前に予測することが困難なうえ、何らかの事情で工事の着工時期や施工スケジュールが遅れる場合もあり、結果として当社グループが処理する廃棄物及び汚染土壌の受入量や受入時期が想定と相違した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 取引先の信用不安リスクについて

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループでは、新たな取引先については契約前に取引先の反社調査及び信用調査を実施し、リスクの軽減を図っておりますが、発注者・協力業者などの取引先に信用不安が発生した場合には、貸倒れの発生や引当金の計上、工程の遅延などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況把握を定期的に実施し、回収懸念の早期把握や軽減を図り、リスクの低減に努めております。

(12) 借入金への依存度について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

産業廃棄物処分業及び汚染土壌処理業は装置産業であり、施設設置には多額の資金を要します。当社グループにおきましては、2017年1月に城南島第二工場を建設・稼働させたことにより有利子負債残高は2023年9月期連結会計年度において約4,704百万円(有利子負債依存度約40.5%)となっております。そのため、金利の上昇傾向が続いた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループが有する固定資産について、今後収益性が悪化したと判断される場合や市場価格等が著しく低下した場合は、減損損失を認識する必要があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 従業員の育成・確保について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの事業は「廃掃法」、「土対法」及び「建設業法」並びに「警備業法」等の法的規制を受けております。いずれの事業も公共性が高く、専門的な知識・技術・ノウハウ等が必要であることから、当社では優秀な従業員の育成・確保が重要な経営課題であると認識しております。

このため、当社グループでは毎月開催している中央安全衛生委員会を通じて法令遵守意識を高め、適法適正かつ安全な業務を周知指導するとともに、社内外の勉強会、講習会の受講及び各種資格取得の奨励等による人材育成に努めております。

しかしながら、こうした指導や人材育成が十分である保証はなく、また計画どおりに従業員を確保することができなかった場合、業務や事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、働き方改革を推進した労働環境の構築や、採用後の資格取得への積極的な支援及び左記に基づく採用活動の実施により、リスクの低減に努めております。

(15) 当社の代表取締役社長である細沼順人への依存について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の代表取締役社長である細沼順人は、経営方針や戦略の決定、事業推進において中心的役割を果たしております。当社では同氏に過度に依存しない経営体制を構築するため、職務権限の委譲、合議制の推進等により同氏に依存しない業務運営の実施に努めておりますが、同氏が何らかの理由により当社の経営に携わることが困難になった場合には、業務の停滞等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 建設施工及び処理施設における労働災害及び事故について

(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、建設現場での施工、廃棄物の収集運搬や廃棄物処理施設の設置、運営を行っているため、事業運営の過程において、事故又は設備の欠陥もしくは誤作動等による死亡事故を含む労働災害が発生する可能性があります。建設業法、労働関係法令その他関連法令を遵守するとともに、安全教育の実施、危険予知活動や点検パトロール等に加え、各事業所でも毎月安全衛生協議会を実施しているほか、グループ全体で開催する安全大会等において、労働災害及び事故を撲滅するため、起こりうる事故や発生した事故の情報共有と対策の立案、周知徹底を行っておりますが、万一、法令違反又は人身や施工物等に関わる労働災害及び事故が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近において、当社が下請け業者として参加している工事で、当社従業員に労働災害が発生しております。当該工事の事実関係は明らかになっており、その事実関係では、当社が業法、施工上ならびに労働契約上の責任を負うことはないと考えておりますが、何らかの事由により、当社が関係者から何らかの請求を受ける可能性があります。

(17) 処理施設3工場における環境保全について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

環境事業は廃棄物及び汚染土壌等を扱っており、処理施設3工場では騒音、振動、粉塵、排水が発生いたします。当社グループでは、これらが周辺の生活環境に害を及ぼさないように日常的に施設点検等を行っているほか、地元自治体と取り交わした環境保全協定書に基づいて定期的な環境モニタリングを実施しております。

しかしながら、万一、天変地異や人的過失等の不測の事態により環境汚染等が発生した場合、損害賠償請求を受け、又は周辺の調査や浄化に係る義務を負うこととなる可能性があります。これにより当社グループの社会的信用が低下し、施設の周辺地域からの支持を失い、新規の許認可の取得や既存の許認可の維持に支障を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 自然災害・火災等の発生について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの処理施設3工場は東京都に集中しておりますが、大型の台風、地震、津波等の自然災害に見舞われた場合、建設現場の施工遅延、施設の操業停止や廃棄物の収集運搬・処理の遅滞が生じ、復旧に多額の費用を要するなど甚大な被害を受ける可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、事業継続計画(BCP)を策定するとともに、事業所間連携を強化し、自然災害の有事の際にも事業への影響が小さくなるよう努めておりますが、上記のような事象が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 代表取締役社長及びその親族等の当社株式保有について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の代表取締役社長細沼順人及びその一族は、本書提出日現在で発行済株式総数の87.68%を所有しております。その結果として、当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主であるこれらの株主の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 業績の季節変動について

(発生可能性：高、発生時期：長期、影響度：小)

当社グループの建設事業は、公共関連事業が多いため、特に年度末1月から3月に受注が集中する等の季節変動があります。工事進行基準を適用していることにより業績の季節変動はやや緩やかになっておりますが、建設事業の売上高も上半期に多く計上されるため、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。近年、上半期の売上高は年間の53%から58%程度で推移しております。

(21) 反社会的勢力との取引に関するリスクについて

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、反社会的勢力を排除するため、基本方針として、対応部署の設置、外部専門機関との連携、反社会的勢力調査マニュアルの制定、暴力団排除条項の導入、暴追都民センターに賛助会員として加入すること、その他必要な体制を確立することを定めています。

また、新規の取引にあたって反社会的勢力との関係の有無についての確認や反社会的勢力ではない事を各種契約書に記載し締結する等の手続きを行っております。しかしながら、当社グループとしてのチェックを行っているにもかかわらず、反社会的勢力を含む犯罪集団との取引を排除できない可能性があります。その場合、詐欺や違法性のある取引に巻き込まれる可能性があり、当社グループの社会的な評価が失墜することにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 財務制限条項について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 3 財務制限条項」に記載のとおりであります。

(23) 新型コロナウイルス感染症の拡大について

(発生可能性：低、発生時期：中期、影響度：中)

新型コロナウイルス感染拡大の当社業務への影響は今のところ軽微なものと判断しております。しかしながら今後、感染の再拡大が深刻化した場合には、工事現場の工事延期、中間処理工場の稼働率低下や、従業員・協力業者への感染によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に検温や消毒を行うことによって感染防止に努めるとともに、必要に応じて時差出勤やリモートワークといった勤務形態を行うことによってリスクの最小化に向けた施策を実施しております。

(24) 情報管理のリスクについて

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは経営情報や顧客情報等の機密情報及び個人情報を取り扱っております。通信ネットワーク、データベース、パソコンやタブレット等の情報端末等には最新のセキュリティ対策を施し、「情報セキュリティ管理規程」に規定されているとおり各システムに関しては職務遂行上必要な者にのみアクセス権限を付与しています。

グループ社員を対象としたセキュリティ研修等による意識徹底を図っておりますが、外部から想定を超えるコンピュータウイルス感染、重要データの抜き取り、改ざん等の不測の事態が発生する可能性があります。

また、当社グループは、情報システムの運営及び保守について第三者に委託しているため、当社グループの管理の及ばないところでシステム障害その他の問題が発生する可能性があり、その開発、維持及び拡張に要する費用が将来大幅に増加する可能性もあります。

これらの重大なセキュリティ事故が発生した場合、情報流出等による賠償責任、対策のための多大な支出、当社グループに対する信頼性の低下等が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 訴訟等について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、施設の周辺住民その他の関係者、顧客その他の取引先、競合他社、従業員等から、環境被害、契約違反、労働問題、知的財産権侵害や機密情報漏洩等を理由として訴訟の提起を受ける可能性があります。

特に従業員に対しては勤務条件等について丁寧な説明を行うことで、労働訴訟の未然防止に努めておりますが、重大な訴訟が提起された場合、当社グループの事業運営に悪影響を及ぼす可能性や、当社グループの社会的信用が低下し顧客との関係が毀損する可能性があります。

また、仮に当社グループに不利な決定が下されなかった場合でも、訴訟対応のため、時間、費用その他の経営資源を費やす結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、訴訟等について、顧問弁護士等外部の専門家と緊密に連携し対応できる体制を構築することで、リスクの低減に努めております。

(26) 過積載による法的規制違反の影響について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

産業廃棄物収集運搬車両及び一般貨物自動車運送車両について、過積載が行われた場合、廃掃法及び貨物自動車運送事業法に基づく行政処分又は刑事処分の対象となる可能性があります。その場合事業停止及び許可の取消しとなり事業に大きく影響を及ぼします。

(27) その他留意すべき事項について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

「廃掃法」第14条の2第3項の規定を受けた施行規則第10条の10第1項第2号八では、「発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者」の変更を廃棄物処理事業者の届出事項と定めております。また、許可の新規取得や更新の申請時においても、同様に届出事項となっております。

したがって、当社株式の5%以上を取得した株主が生じた場合、当社は当該株主の住民票の写し、登記事項証明書等を所管官庁に対して提出する必要があります。さらに当該株主が欠格事由に該当した場合、当社の許可が取り消しになる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態の状況

イ 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,749,898千円となり、前連結会計年度末に比べ994,843千円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が281,596千円、受取手形及び売掛金が695,062千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

ロ 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は6,851,670千円となり、前連結会計年度末に比べ86,076千円増加いたしました。主な要因は、建物及び構築物が173,099千円、リース資産が147,367千円それぞれ増加した一方、建設仮勘定が215,957千円減少したこと等によるものであります。

ハ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は3,722,081千円となり、前連結会計年度末に比べ157,889千円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が116,645千円、工事未払金が218,788千円それぞれ増加したものの、短期借入金が200,000千円減少したこと等によるものであります。

ニ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,895,267千円となり、前連結会計年度末に比べ613,600千円増加いたしました。主な要因は、私募債発行による社債が600,000千円、リース債務が191,627千円それぞれ増加したものの、長期借入金が返済により170,491千円減少したこと等によるものであります。

ホ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は3,984,219千円となり、前連結会計年度末に比べ309,429千円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が358,982千円となったこと等により利益剰余金が308,737千円増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用、所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、個人消費が緩やかに持ち直しています。一方、世界的な金融引締めに伴う影響、中国経済の先行き懸念、物価上昇、金融資本市場の変動の影響等により依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く建設業界・廃棄物処理業界におきましては公共投資、民間投資ともに堅調に推移している一方で、住宅建設については弱含みの傾向となっております。大手ゼネコンにおいては建設投資の需要増、工事単価の上昇を背景に受注高及び売上高は増加傾向にあるものの材料費・労務費高騰を原因とした利益率の低下傾向は依然として続いております。

こうした状況下で、当社グループの環境事業については、原価低減策の継続的な取組みや中間処理困難物の受注に注力した結果、利益率が大幅に改善しました。一方、建設事業は引き続き元請工事を中心に受注及び施工をして参りましたが、材料価格等の高騰が大きく影響しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,262,085千円(前年同期比10.8%増)となりました。営業利益は591,606千円(前年同期比61.4%増)、経常利益は523,999千円(前年同期比68.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は358,982千円(前年同期比28.6%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 環境事業

首都圏における大型再開発案件の受注、中間処理が困難な異物を多量に含む廃棄物や製造工場から排出される廃棄物の受入により、処理施設の稼働率が高い水準で進捗したことで、売上高7,067,030千円（前年同期比18.7%増）となりました。また、DME工法（磁力選別）により浄化した土壌の利用量の増加に伴って二次処理費の削減に繋がり、利益率が大幅に改善したことから、セグメント利益は816,881千円（前年同期比67.4%増）となりました。

b. 建設事業

受注高は期末にかけて大型案件を受注したことにより、前年同期比121.4%増加したものの、期初においては官庁工事の発注案件数減少の影響を受けて、また一部工事の遅延もあり、売上高は4,316,692千円（前年同期比3.5%減）となりました。さらに、建設資材及び人件費の高騰を受け、セグメント利益は348,563千円（前年同期比26.8%減）となりました。

c. 環境エンジニアリング事業

環境エンジニアリング事業におきましては、主軸である対策工事において大型工事の受注ができたことや仲介処分業務が年間を通して順調に推移しました。この結果、環境エンジニアリング事業の売上高は462,565千円（前年同期比45.3%増）、セグメント利益は26,232千円（前年同期比156.3%増）となりました。

d. その他

警備業務において、新規顧客開拓等により稼働数が確保できたことに加えて、夜間工事警備等の高粗利案件が多いことや、値上げ交渉により平均受注単価が上昇したことで利益率が向上しました、以上の結果から警備売上高は499,921千円（前年同期比11.3%増）、セグメント利益は49,247千円（前年同期比132.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より281,596千円増加し、1,468,883千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は423,250千円（前年同期は514,884千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加額690,743千円（前年同期は売上債権の増加額191,450千円）、仕入債務の増加額335,433千円（前年同期は仕入債務の増加額239,544千円）、減価償却費276,345千円（前年同期は減価償却費325,046千円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は105,974千円（前年同期は36,841千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出156,983千円（前年同期は46,304千円の支出）、有形固定資産の売却による収入50,369千円（前年同期は7,593千円の収入）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は35,680千円（前年同期は1,040,410千円の使用）となりました。これは主に、社債発行による収入600,000千円（前年同期は社債発行なし）、長期借入れによる収入500,000千円（前年同期は長期借入れによる収入なし）、長期借入金の返済による支出850,438千円（前年同期は972,908千円の支出）、短期借入金の純減額200,000千円（前年同期は短期借入金の純増減額なし）等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績は次のとおりであります。なお、当社グループのうち、環境事業における廃棄物の処理実績を生産実績としております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	生産実績(千円)	前年同期比(%)
環境事業(千円)	7,067,030	118.7
合計(千円)	7,067,030	118.7

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	5,424,482	131.1	3,184,215	155.9
環境エンジニアリング事業	620,105	185.6	173,303	1,099.4
合計	6,044,587	135.2	3,357,518	163.1

(注) 環境事業及びその他については、a. 生産実績及びc. 販売実績をご覧ください。受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
環境事業	7,066,973	118.7
建設事業	4,309,428	96.5
環境エンジニアリング事業	462,565	145.3
報告セグメント計	11,838,967	110.2
その他	423,117	127.9
合計	12,262,085	110.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
鹿島建設株式会社	1,217,466	11.0	1,202,170	9.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価などの会計上の判断・見積りが含まれております。これらの見積りについて過去の実績や現状を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。当社グループが採用しております会計方針のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

<売上高>

当連結会計年度における売上高は、12,262,085千円(前年同期比10.8%増)となりました。環境事業では首都圏における大型再開発案件の受注や中間処理が困難な異物を多量に含む廃棄物や製造工場から排出される廃棄物の受入により処理施設の稼働率が高い水準で進捗、建設事業では期末にかけて大型案件を受注したものの、一部工事の遅延や期初においては官庁工事の発注件数減少の影響を受けたものであります。

<売上総利益>

当連結会計年度の売上総利益は、1,515,030千円(前年同期比22.5%増)となりました。環境事業ではDME工法(乾式磁力選別)により浄化した土壌の利用量の増加に伴って二次処理費の削減に繋がり、粗利率が大幅に増加、一方、建設事業においては建設資材及び人件費の高騰の影響により粗利率の減少となりました。

<営業利益>

当連結会計年度における営業利益は、591,606千円(前年同期比61.4%増)となりました。販売費及び一般管理費が53,394千円増加しましたが売上総利益が278,551千円増加したためであります。

<経常利益>

当連結会計年度における経常利益は、523,999千円(前年同期比68.0%増)となりました。社債発行費が13,245千円発生しましたが営業利益が増加したためであります。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、358,982千円(前年同期比28.6%増)となりました。前年度は投資有価証券売却益及び保険解約返戻金が発生したため当連結会計年度の特別利益は82,250千円減少しましたが、経常利益が増加したためであります。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

今後の資金需要のうち主なものとしては、運転資金、設備投資、処理に係る外注費や労務費、借入金の返済及び利息の支払等であります。当社グループの運転資金及び設備投資等の資本の財源は、自己資金又は金融機関からの借入を基本としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

売上高、売上総利益については上述のとおりとなります。毎月取締役会で報告しているKPIについて環境事業は、あきる野工場開発に伴う受入量は、当連結会計年度実績242,400 t（通期目標240,000 t）、工場系汚泥の受注状況同期実績505,500千円（通期目標353,600千円）、DME工法（磁力選別）による生産量が同期実績198,500 t（通期目標120,000 t）となっております。建設事業は大型案件受注件数が4件（通期目標4件）、発注者（国土交通省、東京都）別且つ工種別のランクアップが1件達成（通期目標3件）、技術者の資格取得状況は現在、1級土木施工管理技士第一次検定合格者が6名（通期目標2名）、2級土木施工管理技士第一次検定合格者が3名（通期目標3名）となっております。環境エンジニアリング事業は土壤汚染対策工事業務の売上高が249,007千円（通期目標351,900千円）、環境計量証明業務の売上高が12,385千円（通期目標15,600千円）、指定調査機関業務12,570千円（通期目標14,400千円）となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は352,140千円であり、セグメントごとの主な設備投資は以下のとおりであります。

(1) 環境事業

あきる野工場について、事務所建物建替及びヤード拡張工事に23,111千円、工場機械設備に68,787千円、ダンプ及び重機等の車両とリース資産に88,777千円、城南島工場について、ダンプ及び重機等の車両とリース資産に126,146千円の投資を実施しました。なお、当連結会計年度は、あきる野事業所の事務所建物建替に伴い建物及び構築物を3,332千円、機械設備等の更新により機械装置及び運搬具を14,986千円除却しております。

(2) 建設事業

車両に3,018千円の投資を実施しました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 環境エンジニアリング事業

車両に1,006千円の投資を実施しました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) その他

車両に5,181千円の投資を実施しました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・多摩西事業所 (東京都あきる野市)	全社 建設事業	本社機能・ 営業所	39,734	4,095	66,801 (592.55)	1,310	111,942	19
多摩北事業所 (東京都武蔵野市)	建設事業	営業所	8,096	3,530	-	1,167	12,794	22
城東事業所 (東京都墨田区)	建設事業	営業所	-	742	-	105	847	17
あきる野工場 (東京都あきる野市)	環境事業	廃棄物等処理	221,876	138,144	707,248 (12,957.20)	107,723	1,174,993	50
城南島第一工場 (東京都大田区)	環境事業	廃棄物等処理 及び汚染土壌 処理	450,350	18,656	1,229,812 (6,000.01)	114,642	1,813,461	46
城南島第二工場 (東京都大田区)	環境事業 環境エンジニア リング事業	廃棄物等処理 及び汚染土壌 処理	1,400,043	708,974	1,259,000 (8,867.22)	71,379	3,439,397	26 (2)
東京本店 (東京都中央区)	全社 環境事業	本社機能	6,831	2,040	-	21,424	30,296	44

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産ならびに建設仮勘定を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 事務所、事業用地等を賃借しており、年間賃借料は当社グループ内で3,294千円、当社グループ外で122,209千円であります。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
成友セキュリティ(株) (東京都福生市)	その他	本社機能	7,692	3,807	53,200 (623.23)	0	64,699	6 (140)
令友工業(株) (東京都あきる野市)	建設事業	営業所	-	7,291	-	654	7,945	12 (3)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにリース資産を含んでおりますが、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 事務所、事業用地等を賃借しており、年間賃借料は当社グループ内で1,260千円、当社グループ外で6,199千円あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
あきる野工場 (東京都あきる野市)	環境事業	改良土工場 移動式スク リーン入替	25	-	自己資金 及び借入金	2024年9月	2024年9月	(注)
あきる野工場 (東京都あきる野市)	環境事業	破碎設備 ゴミ取り機	15	-	自己資金 及び借入金	2024年9月	2024年9月	(注)
城南島第一工場 (東京都大田区)	環境事業	ジョークラッ シャー入替	17	-	自己資金 及び借入金	2023年12月	2023年12月	(注)
城南島第二工場 (東京都大田区)	環境事業	サンドクリー ン入替	40	-	自己資金 及び借入金	2023年12月	2023年12月	(注)
城南島第二工場 (東京都大田区)	環境事業	洗い場増設	5	-	自己資金 及び借入金	2024年9月	2024年9月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,024,400
計	5,024,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,256,100	1,287,300	名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,256,100	1,287,300	-	-

(注) 当社株式は2023年10月13日付で、名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 70 監査役 1 子会社取締役 1(注)8.
新株予約権の数(個)	26,520(注)1.7.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 79,560(注)1.6.7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2019年8月1日 至 2027年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、3株であります。

なお、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、未行使の新株予約権の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
4. (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記に準じて決定する。当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由
(注) 4 に準じて決定する。

- 6 . 当社は2018年12月20日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7 . 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職により減少したものを減じた数であります。
- 8 . 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役 5 名、従業員 61 名（定年退職者 1 名を含む）、子会社取締役 1 名となっております。

第 2 回新株予約権

決議年月日	2019年 9 月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 115（注）7 .
新株予約権の数（個）	23,700 [23,100]（注）1 . 6 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 23,700 [23,100]（注）1 . 6 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,170（注）2 .
新株予約権の行使期間	自 2021年 9 月19日 至 2029年 9 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,170 資本組入額 1,085
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5 .

当事業年度の末日(2023年 9 月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は 1 株であります。

なお、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、未行使の新株予約権の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 . 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 . (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記に準じて決定する。当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
（注）4に準じて決定する。
6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職により減少したものを減じた数であります。
7. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員91名（定年退職者1名を含む）となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	2021年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 1
新株予約権の数(個)	4,000(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,170(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2023年12月25日 至 2031年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,170 資本組入額 1,085
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は1株であります。

なお、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、未行使の新株予約権の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記に準じて決定する。当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由
（注）4に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2018年12月20日 （注）1	837,400	1,256,100		293,775		21,775

（注）1．株式分割（1：3）によるものであります。

2．決算日後、2023年10月12日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式30,000株（発行価格2,300円、引受価額2,116円、資本組入額1,058円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ31,740千円増加しております。

3．決算日後、2023年11月8日を払込期日とする有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式1,200株（割当価格2,116円、資本組入額1,058円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,269千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	4	5	-
所有株式数 （単元）	-	45	-	-	-	-	12,514	12,559	200
所有株式数の割合 （％）	-	0.36	-	-	-	-	99.64	100	-

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
細沼 順人	東京都千代田区	978,771	77.92
細沼 菜穂子	東京都福生市	233,138	18.56
成友興業従業員持株会	東京都あきる野市草花1141番地 1	22,900	1.82
細沼 理恵	東京都福生市	16,791	1.34
多摩信用金庫	東京都立川市曙町二丁目 8 番28号	4,500	0.36
計	-	1,256,100	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,255,900	12,559	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,256,100	-	-
総株主の議決権	-	12,559	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況、今後の事業・投資計画などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら、配当性向30%程度を目指して、配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年12月22日 定時株主総会	62,805	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、企業価値の継続的な向上を実現するために、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示により、株主、顧客、社会及び従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社となることとあります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、2018年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査部門を設置し、対応を行っております。

また、外部の視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役（監査等委員2名を含む）3名を選任しております。

これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

a．取締役及び取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、監査等委員ではない取締役4名（細沼順人、新富明男、齊藤衛、岩淵恵理）、監査等委員である取締役3名（元石真祐美、島田啓三、遠藤幸子）により構成されております。監査等委員ではない取締役4名のうち1名、監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であります。

取締役会は、監査等委員である取締役の島田啓三が議長を務め、「取締役会規程」に則り、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、各業務執行取締役から業務執行状況の報告を適時に受け、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

b．取締役（監査等委員）及び監査等委員会

監査等委員会は、本書提出日現在、監査等委員である取締役3名（元石真祐美、島田啓三、遠藤幸子）により構成されております。常勤監査等委員の元石真祐美が議長を務め、毎月1回の他、必要に応じて監査等委員会を開催しております。監査等委員は、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査等委員は取締役会及びその他重要な会議に出席する他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

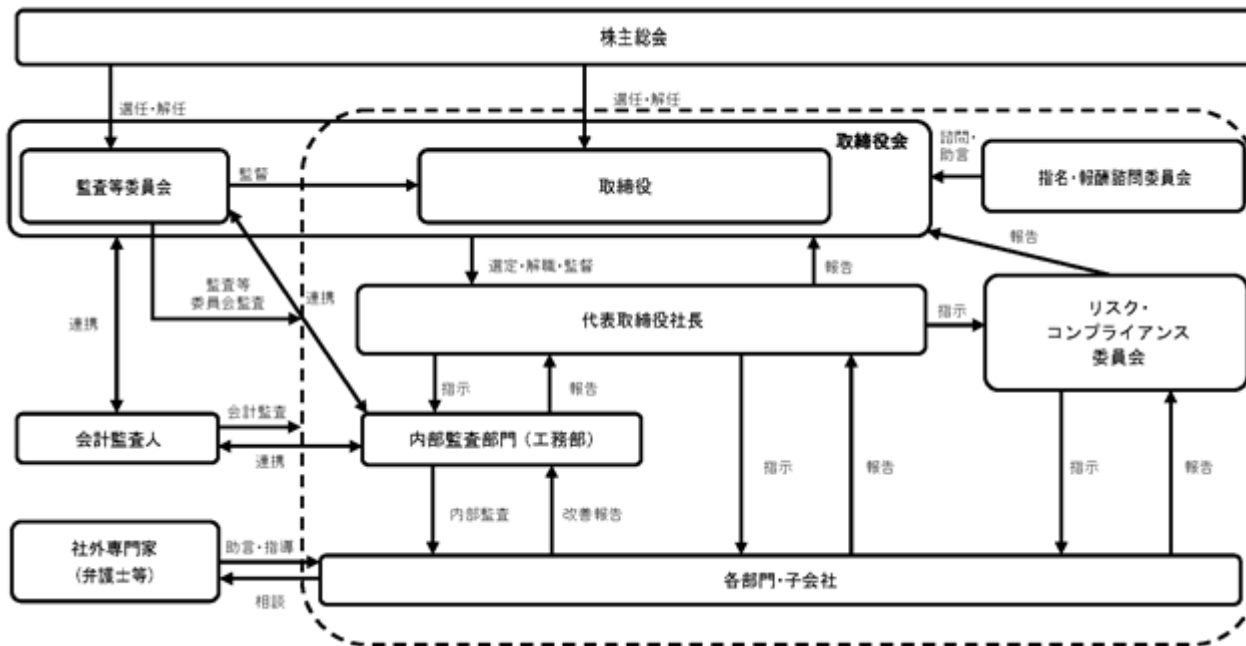
c. リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、監査等委員ではない取締役4名（細沼順人、新富明男、齊藤衛、岩淵恵理）、監査等委員である取締役3名（元石真祐美、島田啓三、遠藤幸子）により構成されております。取締役専務執行役員新富明男が委員長を務め、原則毎月1回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス及びリスク管理を推進しております。

d. 指名・報酬諮問委員会

当社は取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は社外取締役を委員長として社外取締役3名（島田啓三、遠藤幸子、岩淵恵理）と代表取締役社長の4名で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制基本規程」を定め、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、下記のとおり内部統制システムの整備を行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む「内部統制基本規程」を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行っております。

ロ. 監査等委員は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。

八. コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範として「リスク・コンプライアンス規程」を定め周知徹底を図るとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持、意識の向上に努めております。

二. 内部監査部門は、「内部監査規程」に則った監査を実施する事、所謂「J-SOX」に対応した監査を効率よく的確に実施すること、を主眼とし、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社においては、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録及び稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づき保存及び管理する体制としております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、「リスク・コンプライアンス規程」を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するように努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる体制としております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

また、取締役会の意思決定に基づく業務執行については、社内規程において職務分掌及び責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制としております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定するとともに、当社の取締役を子会社の監査役として任命しております。また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行っているほか、当社内部監査部門が定期的に監査し、その監査の結果を代表取締役社長に報告することとなっております。

(f) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議のうえ、監査等委員を補助すべき使用人を置くこととしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査等委員会又は監査等委員に報告しなければならないこととしております。

また、監査等委員に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止することとしております。

(h) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員は、代表取締役社長と定期的な会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員監査の環境整備の状況、監査上の重要な問題点について意見を交換することとしております。

ロ．重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会の他、重要な会議に出席でき、また、監査等委員から要求のあった文書等は、随時提供することとしております。

ハ．監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(i) 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備しております。具体的には、内部監査部門が「内部統制に係る内部統制評価」を、「財務統制報告に係る内部統制基本計画書」実施手続きに基づく確認証憑のチェック並びに整備状況、運用状況のテストと評価を行なっております。また、監査等委員と監査情報の交換及び内部統制上の問題・改善状況についての情報を共有するために、監査等委員会へ参加し、常勤監査等委員、非常勤監査等委員とも連携・協議できる体制を構築しております。さらに常勤監査等委員とは日々細かい打合せや情報交換を実施できる体制となっております。

(j) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

イ．当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断しております。

ロ．当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行っております。

- ・反社会的勢力対応部署の設置
- ・外部専門機関（暴追都民センター）との連携体制の確立
- ・反社会的勢力調査マニュアルの制定
- ・暴力団排除条項の導入
- ・その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

b . リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

具体的には、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク・コンプライアンス委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク・コンプライアンス委員会は、取締役、案件に応じて顧問弁護士を委員に加え、当社グループ運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部門を個別リスク所管部としてリスクマネジメント業務を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク・コンプライアンス委員会へ報告することとなっております。

また、当社グループは、建設業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、土壌汚染対策法、計量法、貨物自動車運送事業法等に基づき、国土交通大臣及び東京都知事より建設業、各都県知事より産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集運搬業・廃棄物再生事業・汚染土壌処理業、計量証明事業、環境大臣より指定調査機関、国土交通省関東運輸局より一般貨物運送事業の許可を受けて事業を行っております。同許可に関する法令遵守状況等については、管理部を主幹部署としており、内部監査部門が定期的にチェックしております。また、品質・安全面についても内部監査部門がISO品質・環境マネジメントシステムの一環として社内教育等を実施し、PDCAを繰り返しながら徹底した管理・運用を行っております。

なお当社は、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、管理本部長を個人情報管理者とする「個人情報管理規程」を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講じ、個人情報の適正管理に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定するとともに、当社の取締役を子会社の監査役として任命しております。また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行っているほか、当社内部監査部門が定期的に監査し、その監査の結果を代表取締役社長に報告することとなっております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び会計監査人は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び会計監査人の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、該当する取締役及び会計監査人と同規定に基づく責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役およびそれに準じる役職の者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするため、利益または便宜の供与を違法に得た場合、法令に違反することを認識しながら行った場合等一定の支払免責事由が設定されています。

f. 取締役会の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区分して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年3月31日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役会等の活動状況

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回以上開催され、経営方針、法令、定款及び取締役会規程で定められた決議事項を検討、審議しております。

当事業年度において取締役会を25回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	細沼 順人	25回/25回
取締役副社長	萩森 孝紀	25回/25回
取締役常務執行役員	齊藤 衛	25回/25回
取締役常務執行役員	新富 明男	25回/25回
取締役執行役員	鈴木 裕	25回/25回
取締役執行役員	小森園 真祐美	25回/25回
取締役執行役員	小島 祥樹	25回/25回
社外取締役	岩淵 恵理	20回/20回
社外取締役（常勤監査等委員）	小林 寛	25回/25回
社外取締役（監査等委員）	島田 啓三	25回/25回
社外取締役（監査等委員）	遠藤 幸子	25回/25回

(注) 社外取締役 岩淵恵理の取締役会への出席状況は、取締役就任後を対象としております。

(b) 指名・報酬諮問委員会

当事業年度において報酬諮問委員会を1回開催し、取締役の報酬に関する事項を検討、審議しております。個々の委員の出席状況は以下のとおりです。なお、2023年7月に当委員会を指名・報酬諮問委員会に改組し、取締役の指名に関する事項、取締役の報酬に関する事項を主な検討事項としております。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	細沼 順人	1回/1回
社外取締役	岩淵 恵理	0回/0回
社外取締役(監査等委員)	島田 啓三	1回/1回
社外取締役(監査等委員)	遠藤 幸子	1回/1回

(注) 社外取締役 岩淵恵理は指名・報酬諮問委員会に改組した際に委員に就任しましたが、当事業年度中に委員会を開催していないため出席状況を0回としております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性4名 女性3名 (役員のうち女性の比率42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	細沼 順人	1967年6月5日生	1988年12月 当社 取締役 1991年4月 日建開発システム株式会社入社 1995年4月 当社入社 専務取締役 1996年10月 当社代表取締役 1997年6月 成友セキュリティ株式会社代表取締役 2016年7月 成友セキュリティ株式会社取締役会長 2018年11月 成友株式会社(現令友工業株式会社)取締役 2019年12月 成友セキュリティ株式会社取締役会長退任 令友工業株式会社取締役退任 2020年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	978,771
取締役 (専務執行役員) 事業本部長	新富 明男	1962年9月12日生	1981年4月 東京舗装工業株式会社入社 2007年4月 当社入社 2007年6月 当社多摩北事業所長 2011年10月 当社建設事業統括部長兼多摩北事業所長 2013年12月 当社取締役 2014年12月 当社事業本部副本部長兼多摩北事業所長 2016年7月 成友セキュリティ株式会社取締役 2016年10月 当社建設事業部長(現任) 2018年10月 当社取締役執行役員 2018年11月 成友株式会社(現令友工業株式会社)取締役 2019年12月 成友セキュリティ株式会社取締役退任 令友工業株式会社取締役退任 2020年10月 当社取締役常務執行役員 2023年10月 当社取締役専務執行役員事業本部長(現任)	(注)3	-
取締役 (常務執行役員) 管理本部長 兼 経営企画部長	齊藤 衛	1966年8月25日生	1990年4月 山一証券株式会社入社 1999年1月 プライス・ウォーターハウス・クーパース・コンサルティング株式会社(現日本IBM株式会社)入社 2002年1月 外務省アソシエート・エキスパート・プログラムにより国際労働機関及び国連工業開発機関勤務 2005年1月 外務省入省 2006年10月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2011年5月 東海東京証券株式会社入社 2017年4月 株式会社SBI証券入社 2017年9月 株式会社タケエイ入社 2019年2月 当社入社 2019年3月 当社経営企画部長 2019年10月 当社執行役員経営企画部長 2020年10月 当社常務執行役員(IPO担当)経営企画部長 2020年12月 当社取締役常務執行役員(現任) 2021年12月 当社経営企画部長兼IPO担当 2023年10月 当社管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	岩淵 恵理 (注) 6	1990年2月9日生	2016年4月 三井住友信託銀行入行 2016年5月 弁護士登録 2019年2月 プロアクト法律事務所入所(現任) 2022年12月 当社社外取締役就任(現任) 2023年9月 ビルボックスジャパン株式会社 監査役(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	元石 真祐美 (注) 7	1966年3月1日生	1985年3月 当社入社 1997年6月 当社取締役 2005年10月 当社総務部長 2007年5月 当社監査役 2014年11月 当社取締役総務部長 2016年7月 成友セキュリティ株式会社監査役 2018年10月 当社取締役常務執行役員 管理本部長兼総務企画部長 2018年11月 成友株式会社(現令友工業株式会社)監査役 2019年1月 当社管理本部長 2019年12月 成友セキュリティ株式会社監査役退任 令友工業株式会社監査役退任 当社人事・総務担当 2020年10月 当社取締役執行役員総務部長 2021年12月 当社安全・品質・環境部担当 2023年12月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 4	-
取締役 (社外監査等委員)	島田 啓三	1949年6月29日生	1973年4月 建設省(現国土交通省)入省 1992年7月 株式会社エムコ入社 1994年7月 鹿島建設株式会社入社 2009年7月 当社顧問 2011年8月 環境相・国交相認可建設廃棄物協同組合理事長 2017年2月 当社取締役 2018年12月 当社取締役社外監査等委員(現任) 2019年5月 環境相・国交相認可建設廃棄物協同組合理事長退任 2019年10月 株式会社ジーエムエス業務顧問(現任)	(注) 5	-
取締役 (社外監査等委員)	遠藤 幸子	1954年2月17日生	1994年4月 弁護士登録 税理士登録 1997年4月 鳥飼総合法律事務所弁護士 2003年4月 小川総合法律事務所弁護士 2006年4月 立教大学法科大学院講師 2009年4月 ベリタス法律事務所主宰(現任) 2016年12月 当社監査役 2018年12月 当社取締役社外監査等委員(現任) 2021年5月 日本ゼトック株式会社 社外取締役(現任) 2023年3月 株式会社セルシード 社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					978,771

- (注) 1. 取締役である岩淵恵理、島田啓三、遠藤幸子は社外取締役であり、その内島田啓三、遠藤幸子は監査等委員であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は以下のとおりであります。
委員長 元石真祐美、委員 島田啓三、委員 遠藤幸子
3. 任期は、2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2022年12月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 社外取締役 岩淵恵理の戸籍上の氏名は、滝澤恵理であります。
7. 取締役 元石真祐美の戸籍上の氏名は、小森園真祐美であります。
8. 2018年12月20日開催の定時株主総会の決議にて同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
9. 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役による兼任を除く執行役員は以下の4名であります。
木下 実 (執行役員環境エンジニアリング事業部長)
北垣 栄一 (執行役員管理部長)
塩浦 智之 (執行役員建設事業部長)
隅田 貴広 (執行役員環境事業部長)

社外役員の状況

当社は、本書提出日現在、社外取締役3名を選任し、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。なお、当社と社外監査等委員との間において、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岩淵恵理は、弁護士として企業のリスクマネジメントについて豊富な知見を有していることから、社外取締役に選任しております。

社外監査等委員島田啓三は、官庁、大手建設会社、環境関連業界団体に長く在籍しており、その豊富な経験・知識等から、環境事業・建設事業の両面から適宜助言又は提言を得るため、社外監査等委員に選任しております。

社外監査等委員遠藤幸子は、弁護士・税理士としての豊かな経験により、高い見識を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査等委員に選任しております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を社外役員として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査等委員は、毎月1回開催の取締役会に出席しており、その会議の中で意見交換や助言を行うとともに、取締役の職務執行を監督、監査を行っております。

また、監査等委員と会計監査人との連携につきましては、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は、四半期ごとに情報共有及び意見交換等を行い相互に意思疎通を図り、期首においては、相互の監査計画を説明し、当該事業年度において重点的に監査を行う必要がある項目を確認する計画をしております。また、不正の恐れや懸念があるような事実について会計監査人が発見した場合、監査等委員及び内部監査室は報告を受けられる関係を構築しております。上記のような連携関係によって情報の共有を行い、それぞれの監査に資することとしております。

その他内部統制部門とも同様に、常に情報交換が可能な状況であり、日々の情報交換を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2018年12月20日をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、本書提出日現在社外監査等委員2名を含む3名で構成されており、1名が常勤であります。

常勤監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し当社グループの業務執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類を閲覧し内部統制システムの構築及び運用状況について確認を行うなど、健全で効率的な経営体制を確保するための助言を行いました。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役、各取締役と意見交換を行うほか、内部監査部門、会計監査人との定期的な会合を持ち、積極的な連携を図っております。

社外監査等委員は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から業務・会計監査の状況等の報告を受け、常勤監査等委員と十分な意思疎通を図って連携するとともに、取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述等を行っております。

なお、監査等委員の遠藤幸子は、税理士の資格も有し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会は、定時・臨時の取締役会直前の開催のほか、毎月1回開催される定例監査等委員会の他、臨時監査等委員会を開催しており、直近事業年度における個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	監査等委員会出席回数	取締役会出席回数
小島 祥樹	9回中9回	5回中5回
小林 寛	35回中35回	25回中25回
島田 啓三	35回中35回	25回中25回
遠藤 幸子	35回中35回	25回中25回

小島祥樹は、2022年12月22日付で監査等委員を辞任しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・監査方針・業務分担、監査計画の策定、監査報告の作成
- ・監査等委員選任議案提出に関する同意、会計監査人の評価・再任・不再任及び報酬の決定に関する同意、会計監査人の監査の相当性
- ・監査調書、取締役会報告資料や取締役会議案の事前確認等

社外監査等委員2名は指名・報酬諮問委員会の委員となっております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄組織である監査室(専任者1名)において、内部監査規程及び監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。また、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13の改定を踏まえ、監査室は業務執行部門から独立し、社長及び取締役会または監査等委員会の指示・報告経路のデュアル・レポーティングラインをもつことにより、内部監査部門としての機能を果たすために必要な独立性を確保しています。

監査結果は、都度社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を实地監査等でチェックする体制で内部牽制を強化しております。

また、内部監査担当者は監査等委員及び会計監査人とは独立した監査を実施しつつも、定期的に情報交換を行う事で監査に必要な情報の共有及び相互連携を進め、三様監査による監査機能の向上を図っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
監査法人 A & A パートナーズ
- b. 継続監査期間
5 年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 齋藤 晃一
指定社員 業務執行社員 佐藤 禎
- d. 会計監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、その他 9 名です。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社は、監査法人の能力、専門性、監査の体制、監査の品質、監査報酬等の観点から総合的に勘案し、適任と判断したため、選定しております。
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,200	-	25,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,200	-	25,900	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)
該当事項はありません。
(当連結会計年度)
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、当連結会計年度においては、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査等委員会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第 1 項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社外取締役が過半数を占め、委員長を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を置き、取締役会に対し助言・提言を行わせることにより、透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しています。報酬体系は固定報酬と短期的な変動報酬である賞与とし、取締役の個人別報酬の決定は、各取締役の自己評価書とともに指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申をうけて2018年12月の株主総会により承認された報酬総額年額300百万円の範囲内で、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、2018年12月の株主総会により承認された報酬総額年額30百万円の範囲内で、監査等委員会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

a. 役員報酬区分

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員、社外取締役を除く)	148,725	148,725	-	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2,775	2,775	-	-	-	1
社外役員	15,900	15,900	-	-	-	4

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務連携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有をし、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却を進めるなど縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,141

当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,349	取引先持株会を通じた定期買付

当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
大豊建設(株)	324	158	取引関係の維持・強化するため、同社株式を保有しております。同社は当社の当事業年度の廃棄物収集運搬・処理売上高割合は1%未満ですが上位にあります。	無
	1,279	657		
(株)大林組	2,933	2,302	取引関係の維持・強化するため同社の持株会に入会し株式の購入を行っております。同社は当社の当事業年度の廃棄物収集運搬・処理売上高割合は3.3%を占めており上位にあります。	無
	3,862	2,137		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、監査法人等が主催するセミナーへ出席しております。また、会計基準の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入を検討しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,565,571	1,847,168
受取手形及び売掛金	1,284,269	4,197,332
完成工事未収入金	108,610	138,351
契約資産	676,770	642,711
原材料及び貯蔵品	34,262	30,528
未成工事支出金	11,940	36,150
その他	73,628	83,276
貸倒引当金	-	7,619
流動資産合計	3,755,054	4,749,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,321,546	1,339,645
機械装置及び運搬具	1,231,133	1,239,868
土地	1,328,518	1,316,062
リース資産	148,753	296,121
建設仮勘定	261,317	45,360
その他	76,886	78,771
減価償却累計額	2,698,685	2,861,604
有形固定資産合計	6,609,470	6,663,224
無形固定資産		
その他	4,757	3,662
無形固定資産合計	4,757	3,662
投資その他の資産		
投資有価証券	2,794	5,141
繰延税金資産	54,671	71,454
その他	111,189	108,187
貸倒引当金	17,290	-
投資その他の資産合計	151,365	184,784
固定資産合計	6,765,593	6,851,670
資産合計	10,520,648	11,601,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,164,927	1,281,572
工事未払金	395,608	614,396
短期借入金	2,500,000	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,379,421	1,361,435
リース債務	19,314	55,934
未払法人税等	54,442	167,383
賞与引当金	51,739	54,293
契約負債	395,055	305,614
その他	188,822	328,550
流動負債合計	3,564,191	3,722,081
固定負債		
社債	-	600,000
長期借入金	1,330,775	1,329,076
リース債務	35,362	226,990
資産除去債務	15,514	15,635
その他	153,221	145,565
固定負債合計	3,281,667	3,895,267
負債合計	6,845,858	7,617,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	293,775	293,775
資本剰余金	21,775	21,775
利益剰余金	3,359,153	3,667,891
株主資本合計	3,674,703	3,983,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86	778
その他の包括利益累計額合計	86	778
純資産合計	3,674,789	3,984,219
負債純資産合計	10,520,648	11,601,568

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1 11,071,170	1 12,262,085
売上原価	9,834,690	10,747,054
売上総利益	1,236,479	1,515,030
販売費及び一般管理費	2 870,029	2 923,424
営業利益	366,449	591,606
営業外収益		
受取利息	20	20
受取配当金	3,663	172
受取賃貸料	2,320	3,933
受取事務手数料	1,732	1,808
保険金収入	-	935
助成金収入	2,415	1,027
補償金収入	1,931	-
その他	1,953	825
営業外収益合計	14,037	8,722
営業外費用		
支払利息	63,324	57,158
社債発行費	-	13,245
その他	5,201	5,925
営業外費用合計	68,525	76,329
経常利益	311,961	523,999
特別利益		
固定資産売却益	3 4,165	3 35,054
投資有価証券売却益	55,561	-
保険解約返戻金	57,578	-
特別利益合計	117,304	35,054
特別損失		
固定資産除売却損	4 7,947	4 3,596
事業所建替関連費用	6,052	810
特別損失合計	13,999	4,407
税金等調整前当期純利益	415,266	554,646
法人税、住民税及び事業税	111,838	212,752
法人税等調整額	24,230	17,088
法人税等合計	136,068	195,664
当期純利益	279,197	358,982
親会社株主に帰属する当期純利益	279,197	358,982

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	279,197	358,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,048	691
その他の包括利益合計	30,048	691
包括利益	249,149	359,673
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	249,149	359,673

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	293,775	21,775	3,125,892	3,441,442
会計方針の変更による累積的影響額			20,814	20,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	293,775	21,775	3,105,077	3,420,627
当期変動額				
剰余金の配当			25,122	25,122
親会社株主に帰属する当期純利益			279,197	279,197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	254,075	254,075
当期末残高	293,775	21,775	3,359,153	3,674,703

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,134	30,134	3,471,576
会計方針の変更による累積的影響額			20,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,134	30,134	3,450,762
当期変動額			
剰余金の配当			25,122
親会社株主に帰属する当期純利益			279,197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,048	30,048	30,048
当期変動額合計	30,048	30,048	224,027
当期末残高	86	86	3,674,789

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	293,775	21,775	3,359,153	3,674,703
当期変動額				
剰余金の配当			50,244	50,244
親会社株主に帰属する当期純利益			358,982	358,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	308,737	308,737
当期末残高	293,775	21,775	3,667,891	3,983,441

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	86	86	3,674,789
当期変動額			
剰余金の配当			50,244
親会社株主に帰属する当期純利益			358,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	691	691	691
当期変動額合計	691	691	309,429
当期末残高	778	778	3,984,219

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	415,266	554,646
減価償却費	325,046	276,345
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	7,619
賞与引当金の増減額(は減少)	4,274	2,554
受取利息及び受取配当金	3,684	192
支払利息	63,324	57,158
固定資産除売却損益(は益)	3,782	31,457
事業所建替関連費用	6,052	810
投資有価証券売却益	55,561	-
保険解約返戻金	57,578	-
売上債権の増減額(は増加)	191,450	690,743
仕入債務の増減額(は減少)	239,544	335,433
その他	35,053	81,909
小計	713,962	594,085
利息及び配当金の受取額	3,684	192
利息の支払額	63,021	56,774
法人税等の還付額	-	3,637
法人税等の支払額	139,740	117,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	514,884	423,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	0
有形固定資産の取得による支出	46,304	156,983
有形固定資産の売却による収入	7,593	50,369
無形固定資産の取得による支出	948	-
建設仮勘定の取得による支出	118,822	-
投資有価証券の売却による収入	80,963	-
投資有価証券の取得による支出	1,266	1,349
貸付金の回収による収入	816	1,990
保険積立金の解約による収入	114,810	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,841	105,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	-	500,000
社債の発行による収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	972,908	850,438
割賦債務の返済による支出	2,577	-
リース債務の返済による支出	39,801	34,998
配当金の支払額	25,122	50,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,040,410	35,680
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	488,683	281,596
現金及び現金同等物の期首残高	1,675,971	1,187,287
現金及び現金同等物の期末残高	1,187,287	1,468,883

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

成友セキュリティ㈱

令友工業㈱

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。また、子会社は一部定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 2～17年

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

a. 建設事業

建設事業においては、工事請負契約に基づき工事を行う義務を負っており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、履行義務が全て充足された一時点で収益を認識しております。

b. 環境事業

環境事業においては、主として「土壌汚染対策法」並びに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の下、顧客との契約に基づき建設・建築現場から発生するがれき類、汚泥、汚染土壌等の処理を行う義務を負っており、履行義務が充足される処理完了時点で収益を認識しております。

c. 環境エンジニアリング事業

環境エンジニアリング事業については、「土壌汚染対策法」の下、工事請負契約に基づき土壌汚染対策工事を行う義務、また、顧客との契約に基づき指定調査機関として土壌汚染状況調査や環境分析センターにおいて環境計量証明を行う義務を負っております。工事請負契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、履行義務が全て充足された一時点で収益を認識しております。土壌汚染状況調査や環境計量証明業務については、履行義務が充足される調査結果の報告及び証明書の発行時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
工事の進捗度に応じて計上した売上高	4,161,189	3,961,711

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約に関して、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法における履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事着工段階において実行予算を策定し、着工後においては毎月工事の現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、顧客要望による工事内容変更、追加工事契約の締結、資材価格や労務・外注費等の変動等の影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の完成工事高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	54,671	71,454

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能性があるかと判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎とし受注残高の翌期以降の進捗見込み及び今後の受注見込み額を主要な仮定としております。

将来の不確実な経営環境の変化により主要な仮定が変動する可能性があり、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

当社グループは、連結財務諸表の作成に当たり工事契約における収益認識、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等について会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の当社グループ業績への影響は軽微でありました。今後も当該影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症により経営環境が大きく変化した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
建物及び構築物	1,176,543千円	1,134,738千円
機械装置及び運搬具	282,153	253,621
土地	2,583,695	2,583,695
計	4,042,393	3,972,054

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	477,119千円	364,111千円
長期借入金	2,758,070	2,396,151
計	3,235,189	2,760,262

- 2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	500,000	300,000
差引額	1,100,000	1,300,000

3 財務制限条項

前連結会計年度(2022年9月30日)

当連結会計年度末の借入金のうち1,362,409千円には、主に以下の財務制限条項が付されており、その特約条項は次のとおりとなっております。

- (1) 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(単体)。
- (2) 2期連続して経常損失を計上しないこと(単体)。
- (3) 各年度の決算期の末日における純有利子負債EBITDA倍率を0以上~10以下に維持すること(単体)。

当連結会計年度(2023年9月30日)

当連結会計年度末の借入金のうち1,054,262千円には、主に以下の財務制限条項が付されており、その特約条項は次のとおりとなっております。

- (1) 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(単体)。
- (2) 2期連続して経常損失を計上しないこと(単体)。
- (3) 各年度の決算期の末日における純有利子負債EBITDA倍率を0以上~10以下に維持すること(単体)。

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 4,422千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	196,200千円	188,700千円
給料及び手当	263,203	278,414
退職給付費用	5,497	6,826
賞与引当金繰入額	10,954	14,252

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
機械装置及び運搬具	4,165千円	35,054千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	1,879千円	3,332千円
機械装置及び運搬具	5,939	264
その他	127	-
計	7,947	3,596

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	12,338千円	997千円
組替調整額	55,651	-
税効果調整前	43,313	997
税効果額	13,264	305
その他有価証券評価差額金	30,048	691
その他の包括利益合計	30,048	691

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,256,100	-	-	1,256,100
合計	1,256,100	-	-	1,256,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2017年7月31日 ストック・オプション としての新株予約権 (注)1.2	-	-	-	-	-	
	2019年9月2日 ストック・オプション としての新株予約権 (注)1.2	-	-	-	-	-	
	2021年12月24日 ストック・オプション としての新株予約権 (注)1.2	-	-	-	-	-	

(注)1. 当社はストック・オプションとしての新株予約権を発行しておりますが、付与時は当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、残高はありません。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	25,122	20	2021年9月30日	2021年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	50,244	利益剰余金	40	2022年9月30日	2022年12月23日

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,256,100	-	-	1,256,100
合計	1,256,100	-	-	1,256,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2017年7月31日 ストック・オプション としての新株予約権 (注)1.2	-	-	-	-	-	
	2019年9月2日 ストック・オプション としての新株予約権 (注)1.2	-	-	-	-	-	
	2021年12月24日 ストック・オプション としての新株予約権 (注)1.2	-	-	-	-	-	

(注)1. 当社はストック・オプションとしての新株予約権を発行しておりますが、付与時は当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、残高はありません。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	50,244	40	2022年9月30日	2022年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	62,805	利益剰余金	50	2023年9月30日	2023年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,565,571千円	1,847,168千円
預入期間が3か月を超える定期預金	378,284	378,284
現金及び現金同等物	1,187,287	1,468,883

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 負債の額	25,833千円	237,375千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

油圧ショベル、バックホウ、搭乗式スイーパー、検査装置等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
1年内	49,077	34,256
1年超	39,837	14,763
合計	88,914	49,019

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,284,269	1,284,269	-
(2) 完成工事未収入金	108,610	108,610	-
(3) 投資有価証券	2,794	2,794	-
資産計	1,395,675	1,395,675	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,164,927	1,164,927	-
(2) 工事未払金	395,608	395,608	-
(3) 短期借入金	500,000	500,000	-
(4) 未払法人税等	54,442	54,442	-
(5) 長期借入金	3,871,849	3,871,779	69
(6) リース債務	54,677	54,982	304
負債計	6,041,504	6,041,739	235

1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 1年以内返済予定の長期借入金は、「(5)長期借入金」に含まれております。

当連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,979,332	1,979,332	-
(2) 完成工事未収入金	138,351	138,351	-
(3) 投資有価証券	5,141	5,141	-
資産計	2,122,825	2,122,825	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,281,572	1,281,572	-
(2) 工事未払金	614,396	614,396	-
(3) 短期借入金	300,000	300,000	-
(4) 未払法人税等	167,383	167,383	-
(5) 社債	600,000	599,654	345
(6) 長期借入金	3,521,411	3,521,405	5
(7) リース債務	282,924	285,763	2,838
負債計	6,767,689	6,770,176	2,487

1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 1年以内返済予定の長期借入金は、「(6)長期借入金」に含まれております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,565,571	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,284,269	-	-	-
完成工事未収入金	108,610	-	-	-
合計	2,958,452	-	-	-

当連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,847,168	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,979,332	-	-	-
完成工事未収入金	138,351	-	-	-
合計	3,964,851	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	794,281	511,767	432,712	397,392	329,276	1,406,420
リース債務	19,314	10,422	9,707	7,863	7,369	-
合計	1,313,595	522,189	442,419	405,255	336,645	1,406,420

当連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	600,000	-
長期借入金	614,335	535,428	502,558	434,595	374,139	1,060,353
リース債務	55,934	55,494	70,191	44,619	31,216	25,467
合計	970,269	590,922	572,750	479,215	1,005,356	1,085,820

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,794	-	-	2,794
資産計	2,794	-	-	2,794

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	5,141	-	-	5,141
資産計	5,141	-	-	5,141

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,871,779	-	3,871,779
リース債務	-	54,982	-	54,982
負債計	-	3,926,761	-	3,926,761

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	599,654	-	599,654
長期借入金	-	3,521,405	-	3,521,405
リース債務	-	285,763	-	285,763
負債計	-	4,406,823	-	4,406,823

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

社債、長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行、借入及びリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	657	376	281
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,137	2,294	157
合計		2,794	2,670	124

当連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,141	4,020	1,121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		5,141	4,020	1,121

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	81,053	55,651	-
合計	81,053	55,651	-

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
確定拠出制度への要拠出額	29,314千円	30,305千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2017年7月31日	2019年9月18日	2021年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 70名 子会社取締役 1名	当社従業員 115名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 85,560株	普通株式 29,700株	普通株式 4,000株
付与日	2017年8月1日	2019年10月1日	2021年12月25日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年8月1日～2027年7月31日	2021年9月19日～2029年9月18日	2023年12月25日～2031年12月24日

(注) 当社は2018年12月20日付で株式分割(普通株式1株を3株)を行っておりますが、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	80,640	25,000	4,000
付与	-	-	-
失効	1,080	1,300	-
権利確定	-	-	-
未確定残	79,560	23,700	4,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 当社は2018年12月20日付で株式分割(普通株式1株を3株)を行っておりますが、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2017年7月31日	2019年9月18日	2021年12月24日
権利行使価格 (円)	1,600	2,170	2,170
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 当社は2018年12月20日付で株式分割(普通株式1株を3株)を行っておりますが、上記権利行使価格は分割後の価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式及び類似公開会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	148,805千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 9月30日)	当連結会計年度 (2023年 9月30日)
繰延税金資産		
長期未払金	47,398千円	44,577千円
賞与引当金等	18,294	19,147
売上原価否認	12,000	22,100
固定資産未実現利益	10,670	9,507
未払事業税	5,037	10,162
貸倒引当金	5,295	2,333
資産除去債務	4,751	4,788
その他	4,494	6,647
計	107,943	119,266
評価性引当額	49,872	44,577
繰延税金資産合計	58,071	74,688
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38	343
資産除去債務	2,130	2,033
その他	1,231	857
繰延税金負債計	3,399	3,234
繰延税金資産の純額	54,671	71,454

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 9月30日)	当連結会計年度 (2023年 9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.8
留保金課税	1.2	2.5
連結子会社との税率差異	0.2	0.3
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額増減	-	1.0
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	35.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

(1) 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査義務

当社が所有する工場の将来の土地形質変更時における調査義務であります。

(2) 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

(1) 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査義務

使用見込期間は取得より22～31年と見積り、割引率は0.815～1.391%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社が賃貸する事務所の使用見込期間は22年と見積り、割引率は1.181%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	15,360千円	15,514千円
時の経過による調整額	154	120
期末残高	15,514	15,635

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境事業	建設事業	環境エンジニア リング事業	計		
売上高						
一定の期間にわたり移転される財・サービス	-	4,025,310	135,878	4,161,189	-	4,161,189
一時点で移転される財・サービス	5,955,623	441,201	182,430	6,579,255	330,724	6,909,980
顧客との契約から生じる収益	5,955,623	4,466,512	318,309	10,740,445	330,724	11,071,170
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,955,623	4,466,512	318,309	10,740,445	330,724	11,071,170

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、建設工事現場・イベント等の警備業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境事業	建設事業	環境エンジニア リング事業	計		
売上高						
一定の期間にわたり移転される財・サービス	-	3,724,989	236,721	3,961,711	-	3,961,711
一時点で移転される財・サービス	7,066,973	584,438	225,843	7,877,256	423,117	8,300,374
顧客との契約から生じる収益	7,066,973	4,309,428	462,565	11,838,967	423,117	12,262,085
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,066,973	4,309,428	462,565	11,838,967	423,117	12,262,085

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、建設工事現場・イベント等の警備業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に工事請負契約に基づく工事において、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により認識した収益にかかる未請求の権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金であります。

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	期首残高 (2021年10月1日)	期末残高 (2022年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	1,075,637	1,392,880
契約資産	802,563	676,770
契約負債	268,093	395,055

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、268,093千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	期首残高 (2022年10月1日)	期末残高 (2023年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	1,392,880	2,117,683
契約資産	676,770	642,711
契約負債	395,055	305,614

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、395,055千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は2,058,226千円であり、概ね1年以内に履行義務が充足される見込みであります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は3,357,518千円であり、概ね1年以内に履行義務が充足される見込みであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「環境事業」、「建設事業」及び「環境エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「環境事業」は、建設系産業廃棄物及び汚染土壌等の収集運搬及び中間処理並びに再資源化をしております。当社が中間処理を受託している主な建設系産業廃棄物は、建物の新築や改築・解体に伴って生じたコンクリート破片ないしアスファルト破片であるがれき類や汚泥、汚染土壌等であります。コンクリートからは再生砕石としてそれぞれコンクリート原料・道路工事の路盤材等に再資源化され、汚泥は改良土や建設現場の埋戻し材に再資源化されます。また汚染土壌等については、浄化・不溶化等を行ったうえで、セメント原料となる改質土として当社が処理費用（運搬費を含む）を負担してセメント工場へ提供されます。

「建設事業」は、首都圏における、国土交通省及び東京都をはじめとする、国及び地方公共団体発注の公共工事の元請、及び大手ゼネコン等が受注した公共工事等の下請を中心に事業展開しております。対象工事は幹線道路の整備等に関する舗装・土木及び土地造成工事であります。

「環境エンジニアリング事業」は、土壌汚染対策法に基づく土壌汚染対策工事を主軸とし、指定調査機関として土壌汚染状況調査や環境分析センターにおいて環境計量証明業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	環境事業	建設事業	環境エンジニアリング事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	5,955,623	4,466,512	318,309	10,740,445	330,724	-	11,071,170
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	7,020	-	7,020	118,517	125,537	-
計	5,955,623	4,473,532	318,309	10,747,465	449,242	125,537	11,071,170
セグメント利益	488,087	476,432	10,233	974,753	21,207	629,510	366,449
セグメント資産	7,422,553	851,017	104,427	8,377,997	257,416	1,885,233	10,520,648
セグメント負債	833,038	800,392	25,259	1,658,691	28,801	5,158,365	6,845,858
その他の項目							
減価償却費	292,284	11,207	8,381	311,872	575	12,597	325,046
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	195,662	19,248	1,896	216,806	-	1,010	217,816

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、建設工事現場・イベント等の警備業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用630,376千円及びセグメント間取引消去865千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

(3) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、当社での借入債務（1年内返済予定の長期借入金を含む長短借入金）であります。

(4) 減価償却費は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	環境事業	建設事業	環境エンジニアリング事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	7,066,973	4,309,428	462,565	11,838,967	423,117	-	12,262,085
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56	7,264	-	7,321	76,803	84,125	-
計	7,067,030	4,316,692	462,565	11,846,289	499,921	84,125	12,262,085
セグメント利益	816,881	348,563	26,232	1,191,676	49,247	649,317	591,606
セグメント資産	8,182,393	867,560	160,656	9,210,610	302,605	2,088,352	11,601,568
セグメント負債	1,062,783	901,366	81,075	2,045,225	57,647	5,514,476	7,617,349
その他の項目							
減価償却費	244,611	9,871	8,622	263,105	2,164	11,076	276,345
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	660,515	3,018	1,006	664,539	3,523	17,837	685,900

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、建設工事現場・イベント等の警備業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用650,880千円及びセグメント間取引消去1,563千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、当社での借入債務（1年内返済予定の長期借入金を含む長短借入金）であります。
 - (4) 減価償却費は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
- (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	1,217,466	環境事業

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
- (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	1,202,170	環境事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- 1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- 2. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- 3. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	2,925.56円	3,171.90円
1株当たり当期純利益	222.27円	285.79円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年10月13日に名古屋証券取引所メイン市場に上場したため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	279,197	358,982
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	279,197	358,982
普通株式の期中平均株式数(株)	1,256,100	1,256,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数55,880個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数53,620個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2023年10月13日付で名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2023年9月8日及び2023年9月25日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2023年10月12日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 30,000株

発行価格 : 1株につき 2,300円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1株につき 2,116円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 : 1株につき 1,870円

この金額は会社法上の払込金額であり、2023年9月25日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 1,058円

発行価格の総額 : 69,000千円

払込金額の総額 : 63,480千円

資本組入額の総額 : 31,740千円

払込期日 : 2023年10月12日

資金の使途 : 環境事業における工場設備の一部入替に充当する予定であります。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2023年10月13日付で名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2023年9月8日及び2023年9月25日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2023年11月8日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 1,200株

割当価格 : 1株につき 2,116円

払込金額 : 1株につき 1,870円

この金額は会社法上の払込金額であり、2023年9月25日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 1,058円

割当価格の総額 : 2,539千円

資本組入額の総額 : 1,269千円

払込期日 : 2023年11月8日

割当先 : 株式会社SBI証券

資金の使途 : 「一般募集による新株式の発行 資金の使途」と同一であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
成友興業(株)	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023年9月29日	-	600,000	0.770	なし	2028年9月29日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
-	-	-	-	600,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	300,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	794,281	614,335	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,314	55,934	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,077,567	2,907,076	1.3	2024年10月～ 2031年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,362	226,990	1.0	2024年10月～ 2030年7月
合計	4,426,526	4,104,336	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	535,428	502,558	434,595	374,139
リース債務	55,494	70,191	44,619	31,216

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	9,084,840	12,262,085
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	381,271	554,646
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	237,279	358,982
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	188.90	285.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	75.16	96.89

(注) 当社は、2023年10月13日付で名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,405,656	1,649,264
受取手形	125,681	4,419,358
売掛金	1,102,878	1,488,972
完成工事未収入金	108,610	138,351
契約資産	676,770	642,711
原材料及び貯蔵品	32,602	28,479
未成工事支出金	11,940	36,150
前払費用	36,701	34,625
その他	31,813	47,182
貸倒引当金	-	7,619
流動資産合計	3,532,656	4,477,476
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,257,617	1,261,615
構築物	621,243	754,380
機械及び装置	1,219,012	1,293,422
車両運搬具	83,504	87,557
工具、器具及び備品	75,525	77,409
土地	1,323,618	1,326,862
リース資産	148,753	296,121
建設仮勘定	261,742	45,360
減価償却累計額	2,683,853	2,842,670
有形固定資産合計	6,538,419	6,590,578
無形固定資産		
ソフトウェア	2,504	1,502
その他	1,434	1,434
無形固定資産合計	3,939	2,937
投資その他の資産		
投資有価証券	2,794	5,141
関係会社株式	192,000	192,000
出資金	5,940	5,940
従業員に対する長期貸付金	1,174	-
破産更生債権等	15,120	-
長期前払費用	7,779	14,608
繰延税金資産	53,614	68,510
その他	79,822	86,282
貸倒引当金	17,290	-
投資その他の資産合計	340,955	372,482
固定資産合計	6,883,315	6,965,999
資産合計	10,415,971	11,443,475

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	306,593	269,909
買掛金	858,738	1,010,996
工事未払金	413,497	630,360
短期借入金	2 500,000	2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 794,281	1, 3 614,335
リース債務	19,314	55,934
未払金	53,895	10,316
未払費用	61,763	99,108
未払法人税等	54,442	153,683
未払消費税等	21,003	29,168
前受金	461	3,172
契約負債	395,055	305,614
預り金	15,957	132,694
賞与引当金	49,024	51,018
流動負債合計	3,544,029	3,666,312
固定負債		
社債	-	600,000
長期借入金	1, 3 3,077,567	1, 3 2,907,076
リース債務	35,362	226,990
資産除去債務	15,514	15,635
その他	153,221	145,565
固定負債合計	3,281,667	3,895,267
負債合計	6,825,696	7,561,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	293,775	293,775
資本剰余金		
資本準備金	21,775	21,775
資本剰余金合計	21,775	21,775
利益剰余金		
利益準備金	8,388	13,412
その他利益剰余金		
別途積立金	100,650	100,650
繰越利益剰余金	3,165,600	3,451,504
利益剰余金合計	3,274,639	3,565,567
株主資本合計	3,590,189	3,881,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	778
評価・換算差額等合計	86	778
純資産合計	3,590,275	3,881,895
負債純資産合計	10,415,971	11,443,475

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
環境事業売上高	5,955,623	7,067,030
完成工事高	4,463,355	4,282,729
環境エンジニアリング事業売上高	318,309	462,565
売上高合計	10,737,287	11,812,325
売上原価		
環境事業売上原価	1 5,417,237	1 6,206,989
完成工事原価	1 3,900,629	1 3,815,726
環境エンジニアリング事業売上原価	305,793	433,596
売上原価合計	9,623,659	10,456,312
売上総利益		
環境事業総利益	538,386	860,040
完成工事総利益	562,725	467,003
環境エンジニアリング事業総利益	12,516	28,969
売上総利益合計	1,113,628	1,356,013
販売費及び一般管理費	2 771,807	2 811,025
営業利益	341,820	544,987
営業外収益		
受取利息	18	18
受取配当金	1 18,659	1 15,167
受取賃貸料	2,680	4,473
保険金収入	-	935
助成金収入	2,315	965
その他	4,009	817
営業外収益合計	27,682	22,377
営業外費用		
支払利息	62,912	57,158
支払手数料	4,770	4,502
社債発行費	-	13,245
その他	136	1,379
営業外費用合計	67,818	76,285
経常利益	301,685	491,080
特別利益		
固定資産売却益	3 4,255	3 35,054
投資有価証券売却益	55,561	-
保険解約返戻金	57,578	-
特別利益合計	117,395	35,054
特別損失		
固定資産除売却損	4 7,947	4 3,596
事業所建替関連費用	6,052	810
特別損失合計	13,999	4,407
税引前当期純利益	405,081	521,727
法人税、住民税及び事業税	105,244	195,755
法人税等調整額	22,966	15,201
法人税等合計	128,211	180,554
当期純利益	276,870	341,172

環境事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		271,871	5.0	362,654	5.8
外注費		3,445,727	63.6	4,156,823	67.0
経費 (うち人件費)		1,699,637 (800,422)	31.4 (14.8)	1,687,512 (768,100)	27.2 (12.4)
計		5,417,237	100.0	6,206,989	100.0

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		703,824	18.0	868,626	22.8
外注費		1,857,969	47.7	1,693,136	44.3
経費 (うち人件費)		1,338,835 (472,232)	34.3 (12.1)	1,253,963 (440,607)	32.9 (11.5)
計		3,900,629	100.0	3,815,726	100.0

環境エンジニアリング事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	-	3,389	0.8
外注費		157,468	51.5	200,341	46.2
経費 (うち人件費)		148,324 (36,051)	48.5 (11.8)	229,865 (64,101)	53.0 (14.8)
計		305,793	100.0	433,596	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	293,775	21,775	21,775	5,876	100,650	2,937,179	3,043,705	3,359,255
会計方針の変更による累積的影響額						20,814	20,814	20,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	293,775	21,775	21,775	5,876	100,650	2,916,364	3,022,890	3,338,440
当期変動額								
剰余金の配当				2,512		27,634	25,122	25,122
当期純利益						276,870	276,870	276,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-		
当期変動額合計	-	-	-	2,512	-	249,235	251,748	251,748
当期末残高	293,775	21,775	21,775	8,388	100,650	3,165,600	3,274,639	3,590,189

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,134	30,134	3,389,390
会計方針の変更による累積的影響額			20,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,134	30,134	3,368,575
当期変動額			
剰余金の配当			25,122
当期純利益			276,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,048	30,048	30,048
当期変動額合計	30,048	30,048	221,699
当期末残高	86	86	3,590,275

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	293,775	21,775	21,775	8,388	100,650	3,165,600	3,274,639	3,590,189
当期変動額								
剰余金の配当				5,024		55,268	50,244	50,244
当期純利益						341,172	341,172	341,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	5,024	-	285,904	290,928	290,928
当期末残高	293,775	21,775	21,775	13,412	100,650	3,451,504	3,565,567	3,881,117

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	86	86	3,590,275
当期変動額			
剰余金の配当			50,244
当期純利益			341,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	691	691	691
当期変動額合計	691	691	291,620
当期末残高	778	778	3,881,895

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 建設事業

建設事業においては、工事請負契約に基づき工事を行う義務を負っており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、履行義務が全て充足された一時時点で収益を認識しております。

(2) 環境事業

環境事業においては、主として「土壤汚染対策法」並びに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の下、顧客との契約に基づき建設・建築現場から発生するがれき類、汚泥、汚染土壌等の処理を行う義務を負っており、履行義務が充足される処理完了時点で収益を認識しております。

(3) 環境エンジニアリング事業

環境エンジニアリング事業については、「土壤汚染対策法」の下、工事請負契約に基づき土壤汚染対策工事を行う義務、また、顧客との契約に基づき指定調査機関として土壤汚染状況調査や環境分析センターにおいて環境計量証明を行う義務を負っております。工事請負契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、履行義務が全て充足された一時時点で収益を認識しております。土壤汚染状況調査や環境計量証明業務については、履行義務が充足される調査結果の報告及び証明書の発行時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事の進捗度に応じて計上した売上高	4,161,189	3,961,711

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- (1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 工事契約における収益認識(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産	53,614	68,510

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- (1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

当社は、財務諸表の作成に当たり工事契約における収益認識、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等について会計上の見積りを行っております。

当事業年度において新型コロナウイルス感染症の当社業績への影響は軽微でありました。今後も当該影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症により経営環境が大きく変化した場合には、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
建物	1,176,543千円	1,134,738千円
機械及び装置	282,153	253,621
土地	2,583,695	2,583,695
計	4,042,393	3,972,054

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	477,119千円	364,111千円
長期借入金	2,758,070	2,396,151
計	3,235,189	2,760,262

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	500,000	300,000
差引額	1,100,000	1,300,000

3 財務制限条項

財務制限条項については、連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容を記載しているの
で、注記を省略しております。

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金
融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 4,422千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
環境事業売上原価	15,269千円	14,991千円
完成工事原価	210,790	171,908
受取配当金	15,000	15,000

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよそ
の割合は前事業年度82%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	179,400千円	167,400千円
給料及び手当	233,379	246,903
退職給付費用	4,377	5,806
賞与引当金繰入額	9,604	12,902

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
車両運搬具	4,255千円	35,054千円
計	4,255	35,054

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物	1,741千円	3,332千円
構築物	137	-
機械及び装置	5,939	264
工具、器具及び備品	127	-
計	7,947	3,596

(有価証券関係)

前事業年度(2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式192,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

当事業年度(2023年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式192,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
長期未払金	47,398千円	44,577千円
賞与引当金等	17,340	18,001
売上原価否認	12,000	22,100
固定資産未実現利益	10,670	9,507
未払事業税	5,037	9,047
貸倒引当金	5,295	2,333
資産除去債務	4,751	4,788
その他	4,082	5,964
計	106,577	116,321
評価性引当額	49,872	44,577
繰延税金資産合計	56,705	71,744
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38	343
資産除去債務	2,130	2,033
その他	921	857
繰延税金負債計	3,090	3,234
繰延税金資産(負債)の純額	53,614	68,510

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.9
留保金課税	1.2	2.6
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額増減	-	1.0
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	34.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2023年10月13日付で名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2023年9月8日及び2023年9月25日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2023年10月12日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 30,000株

発行価格 : 1株につき 2,300円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1株につき 2,116円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 : 1株につき 1,870円

この金額は会社法上の払込金額であり、2023年9月25日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 1,058円

発行価格の総額 : 69,000千円

払込金額の総額 : 63,480千円

資本組入額の総額 : 31,740千円

払込期日 : 2023年10月12日

資金の使途 : 環境事業における工場設備の一部入替に充当する予定であります。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2023年10月13日付で名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2023年9月8日及び2023年9月25日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2023年11月8日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 1,200株

割当価格 : 1株につき 2,116円

払込金額 : 1株につき 1,870円

この金額は会社法上の払込金額であり、2023年9月25日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 1,058円

割当価格の総額 : 2,539千円

資本組入額の総額 : 1,269千円

払込期日 : 2023年11月8日

割当先 : 株式会社SBI証券

資金の使途 : 「一般募集による新株式の発行 資金の使途」と同一であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		大豊建設株式会社	324	1,279
		株式会社大林組	2,933	3,862
		計	3,257	5,141

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,753,602	43,912	3,332	1,684,706	931,429	109,475	2,616,135
構築物	342,352	133,136	-	448,865	305,515	26,623	754,380
機械及び装置	843,576	110,087	14,986	850,427	1,442,994	88,249	2,293,422
車両運搬具	27,942	10,399	546	25,756	61,801	12,039	87,557
工具、器具及び備品	18,855	1,884	-	13,195	64,213	7,543	77,409
土地	3,326,318	26,544	-	3,262,862	-	-	3,262,862
リース資産	54,030	237,375	4,270	259,405	36,716	27,730	296,121
建設仮勘定	261,742	114,738	331,120	45,360	-	-	45,360
有形固定資産計	6,538,419	678,079	354,257	6,590,578	2,842,670	271,663	9,433,249
無形固定資産							
ソフトウェア	2,504	-	-	1,502	7,523	1,002	9,026
その他	1,434	-	-	1,434	-	-	1,434
無形固定資産計	3,939	-	-	2,937	7,523	1,002	10,460
長期前払費用	16,040	17,930	-	33,970	19,361	11,101	14,608

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	あきる野事業所	43,912千円
構築物	あきる野事業所	124,817千円
機械装置	あきる野事業所	100,687千円
リース資産	あきる野事業所	55,785千円、城南島第一事業所
		55,243千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	城南島第一事業所	3,320千円
機械及び装置	城南島第一事業所	14,986千円
建設仮勘定	あきる野事業所	331,120千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,290	7,619	17,290	-	7,619
賞与引当金	49,024	51,018	49,024	-	51,018

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただしやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本 経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.seiyukogyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)1. 当社株式は、2023年10月13日付で株式会社名古屋証券取引所へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が名古屋証券取引所に上場された2023年10月13日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
3. 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2023年9月8日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年9月26日及び2023年10月4日関東財務局長に提出。

2023年9月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月25日

成友興業株式会社
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 禎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成友興業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成友興業株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は環境事業として、建設系産業廃棄物及び汚染土壌等（以下、廃棄物等という。）の収集運搬及び中間処理並びに再資源化事業を行っている。（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書における売上高は12,262百万円であり、このうち、環境事業の売上高は7,067百万円と、連結売上高の57.6%を占めており、計上金額の観点から特に重要である。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）</p> <p>3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、顧客との契約に基づき廃棄物等の処理を行う義務を負っており、当該履行義務が充足される処理完了時点で収益を認識している。</p> <p>会社では、中間処理が完了した時点で自動で売上に反映されるシステムとなっているため、期末において、最終処分が必要な廃棄物等のうち最終処分が完了していないものについては、履行義務が充足されていないものとして売上を修正している。したがって、廃棄物等の最終処分が完了していないにもかかわらず売上処理が行われ、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>廃棄物等の処理に係る売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none">搬入された廃棄物等の数量、単位及び単価等に関する情報について、ITシステムへの入力に正確であるか否かを確認する統制 <p>(2) 廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>廃棄物等の処理に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">期末月において最終処分が完了した廃棄物等に係る取引について、法令に基づく管理票の最終処分日付と照合した。最終処分未了の廃棄物等に係る取引について、売上修正が行われているか否かを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月25日

成友興業株式会社
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 禎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成友興業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成友興業株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。